

# 泉南市みどりの基本計画

平成31年（2019年）3月

泉南市



# 目 次

1	みどりの基本計画とは .....	1
第1節	みどりの基本計画の概要 .....	1
1.	みどりの基本計画の概要 .....	1
2.	計画期間と計画対象区域 .....	1
3.	計画の位置づけ .....	1
4.	計画の対象とするみどり .....	1
5.	計画改定の背景と改定にあたっての視点 .....	2
2	みどりの現況 .....	3
第1節	泉南市の現況 .....	3
1.	位置及び面積 .....	3
2.	地形 .....	4
3.	人口 .....	5
4.	土地利用 .....	6
第2節	泉南市のみどりの現況 .....	7
1.	自然環境 .....	7
2.	緑被の現況 .....	8
3.	みどりの変遷 .....	9
4.	都市公園等 .....	10
5.	みどりに関する法規制 .....	12
6.	みどりに関する制度や活動 .....	13
7.	みどりに関する市民意識 .....	14
第3節	みどりに関する上位、関連計画 .....	18
3	みどりの課題 .....	25
4	みどりの基本方針 .....	27
第1節	みどりの将来像 .....	27
第2節	みどりの基本方針 .....	28
第3節	みどりの目標 .....	29
1.	人口の将来見通し .....	29
2.	みどりの目標 .....	30

5	みどりの施策.....	31
第1節	施策の体系.....	31
第2節	みどりの施策.....	32
第3節	重点的な緑地の保全を推進する地区.....	39
6	計画の推進に向けて.....	40
第1節	計画推進の方針.....	40
1.	みどりのパートナーシップづくり.....	40
2.	関係機関との連携.....	40
第2節	進行管理の方針.....	41
1.	進行管理のサイクル.....	41
2.	進行管理の方法.....	41

# 1 みどりの基本計画とは

## 第1節 みどりの基本計画の概要

### 1. みどりの基本計画の概要

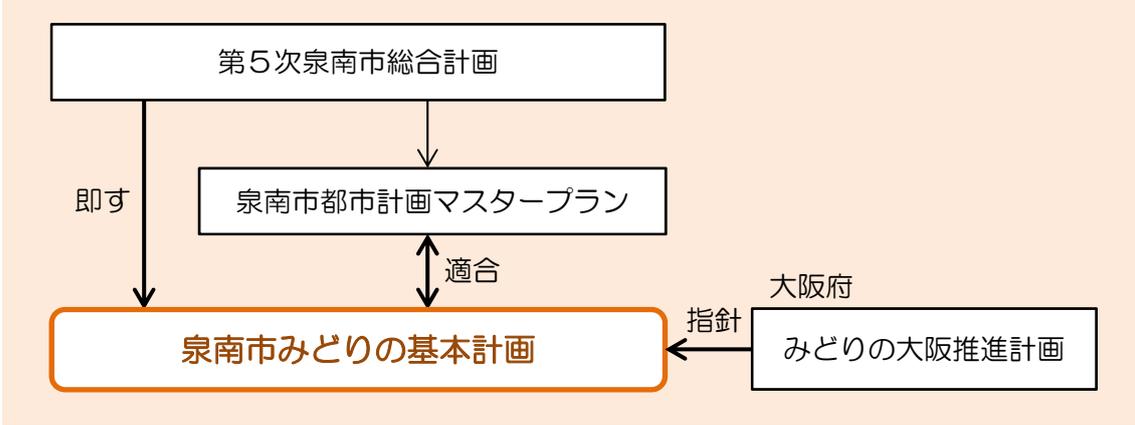
みどりの基本計画とは、都市緑地法第4条第1項に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、みどりの保全や都市公園等の整備、都市緑化といった、みどり全般に関する基本的な方針が定められています。

### 2. 計画期間と計画対象区域

本計画は、10年後の2029年を目標年次として策定し、今後の社会動向や計画の進捗状況により、必要に応じて計画の修正、見直しを行います。  
また、計画対象区域は、本市全域とします。

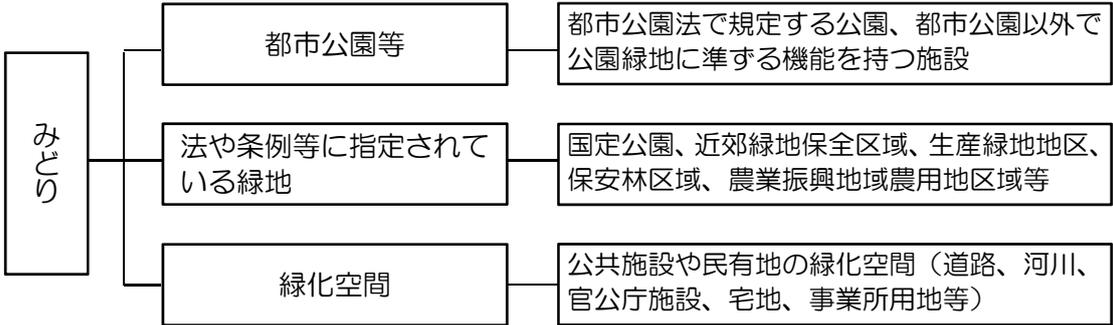
### 3. 計画の位置づけ

泉南市みどりの基本計画は、「第5次泉南市総合計画」を上位計画とし、「泉南市都市計画マスタープラン」と適合し、「みどりの大阪推進計画」を指針とした、総合的なみどりの整備・保全・活用等に関する施策を示すものです。



### 4. 計画の対象とするみどり

本計画で対象とするみどりは以下のとおりです。



## 5. 計画改定の背景と改定にあたっての視点

前回計画の策定から約 15 年が経過しましたが、この間、人口減少社会の到来や東日本大震災のような自然災害の発生、財政的制約など、みどりを取り巻く環境は大きく変化してきました。

また、「第5次泉南市総合計画」や大阪府の「みどりの大阪推進計画」が策定されているほか、「泉南市都市計画マスタープラン」の改定も行われました。

さらに、都市緑地法、都市公園法など関連法令の改正も行われていることから、これらの背景をふまえたうえで、泉南市の特性を活かした計画となるよう、計画の改定を行いました。

改定にあたっての視点は、以下に示すとおりです。

### ◆持続可能なまちづくりへの対応

本市は、平成 17 年（2005 年）をピークに人口は減少傾向にあります。今後も少子高齢化や人口減少が進むことが予測される中、限りある財源により持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

そのために、「今ある資源を活用」して効率的、効果的に施策に取り組むとともに、「多様な主体の連携と官民協働」につながるような施策を進める必要があります。

### ◆農地の保全や生物多様性への配慮

平成 20 年（2008 年）に生物多様性基本法が制定され、都市における緑地の保全・再生・創出・管理など、生物多様性の確保に向けた取組が重要であると認識されました。また、平成 29 年（2017 年）に改正された都市緑地法では、農地を緑地として政策に取り込むことが位置づけられました。

本市には、山林や農地、水辺など、豊かな自然が残っており、生物多様性の維持や農地の保全の活用につながるような施策を進める必要があります。

### ◆多様な主体による公園の活用や管理運営への対応

平成 29 年（2017 年）に改正された都市公園法を受けて、都市公園の再生・活用に向けた取組が始まっています。一方、本市の公園は開設後当初から年数を経た公園も多く、老朽化した施設の更新や改修、地域のニーズに対応した公園の新たな活用策が求められています。

したがって、「市民、市民団体、事業者といった多様な主体による公園の管理運営と活用」により、市民に愛され利用される公園づくりを進める必要があります。

## 2

# みどりの現況

## 第1節 泉南市の現況

### 1. 位置及び面積

本市は大阪府の南西部に位置し、大阪都心部から約50kmの距離に位置します。

市の北側は大阪湾及び田尻町、東は泉佐野市、西は阪南市、南は和歌山県岩出市に接しています。

市域は、東西距離が約8km、南北距離が約11kmあり、面積は4,898ha（空港島、りんくうタウンを含む）となっています。

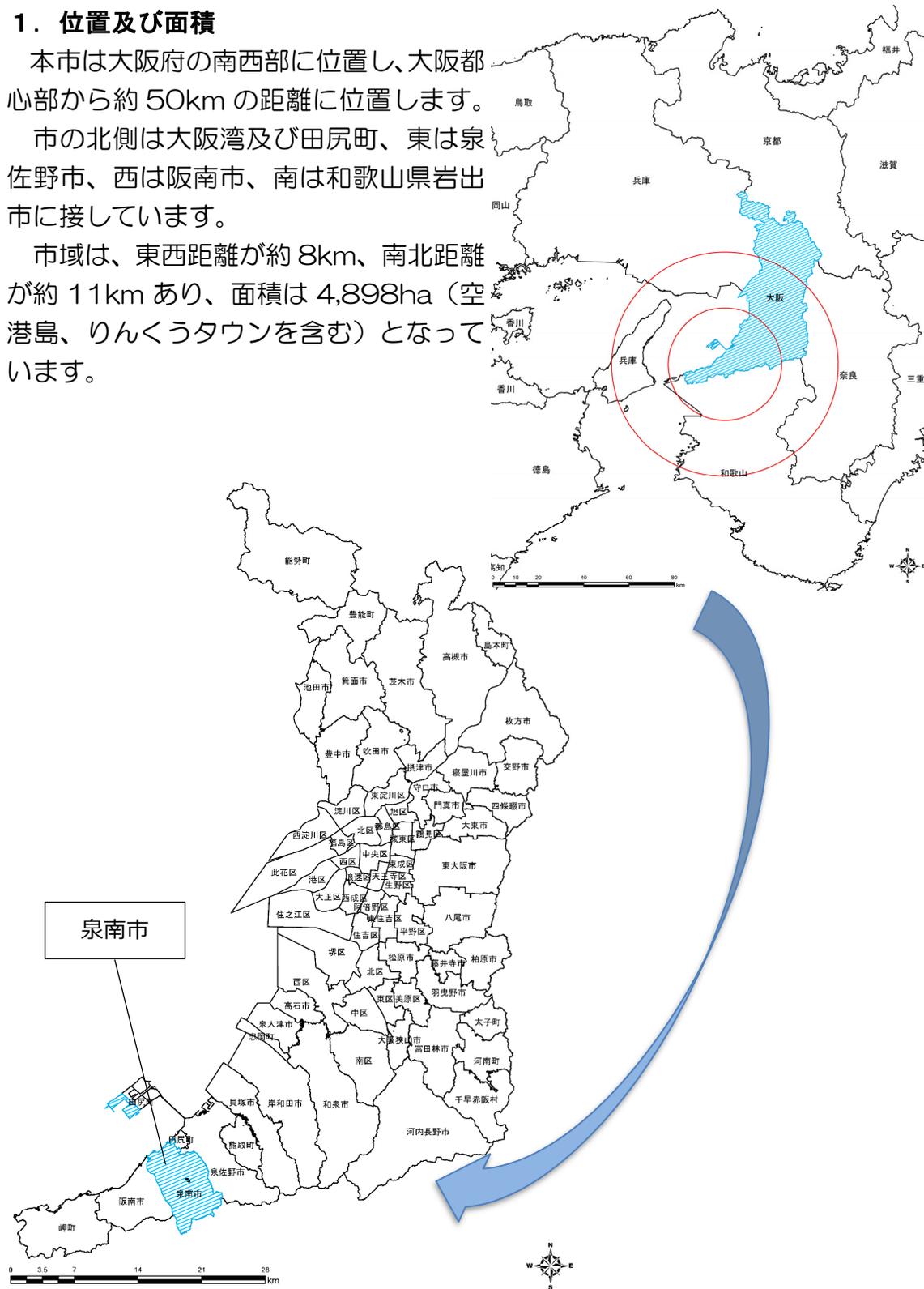


図2-1 泉南市の位置

## 2. 地形

本市は、和泉山脈の北側に位置し、近畿自動車道より南側は山地部、近畿自動車道から JR 阪和線までは丘陵部、JR 阪和線から南海本線までは平地部、南海本線からりんくうタウンまでは臨海部で構成されています。

図2-2に、250mメッシュ単位での地形傾斜を示します。これをみると、市の南部に傾斜度が20度を越える傾斜地が分布していることがわかります。

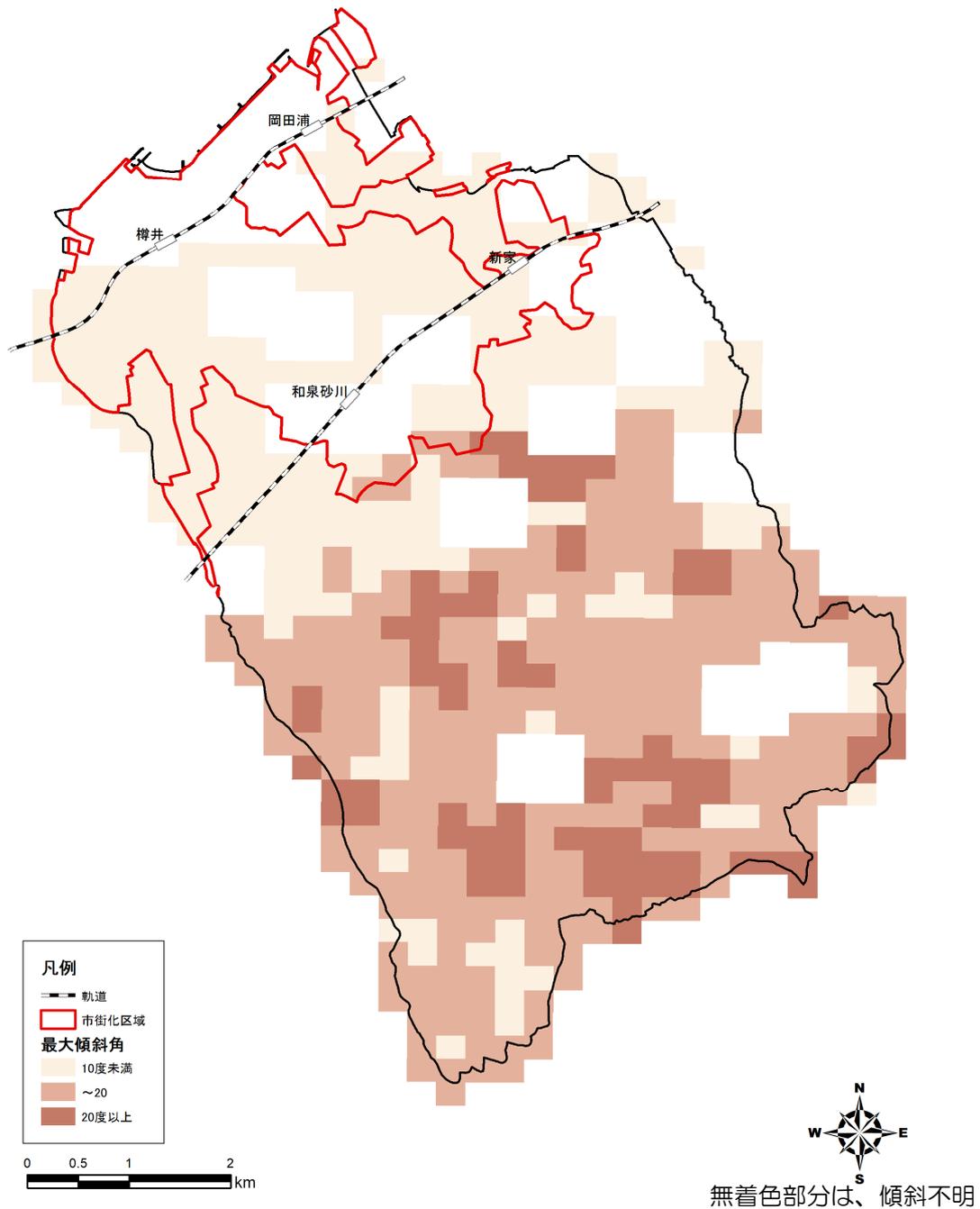


図2-2 地形傾斜の状況

資料：国土数値情報

### 3. 人口

#### 1) 人口の推移

本市の人口は、平成 17 年（2005 年）をピークに減少に転じ、平成 27 年（2015 年）時点では 62,438 人となっています。

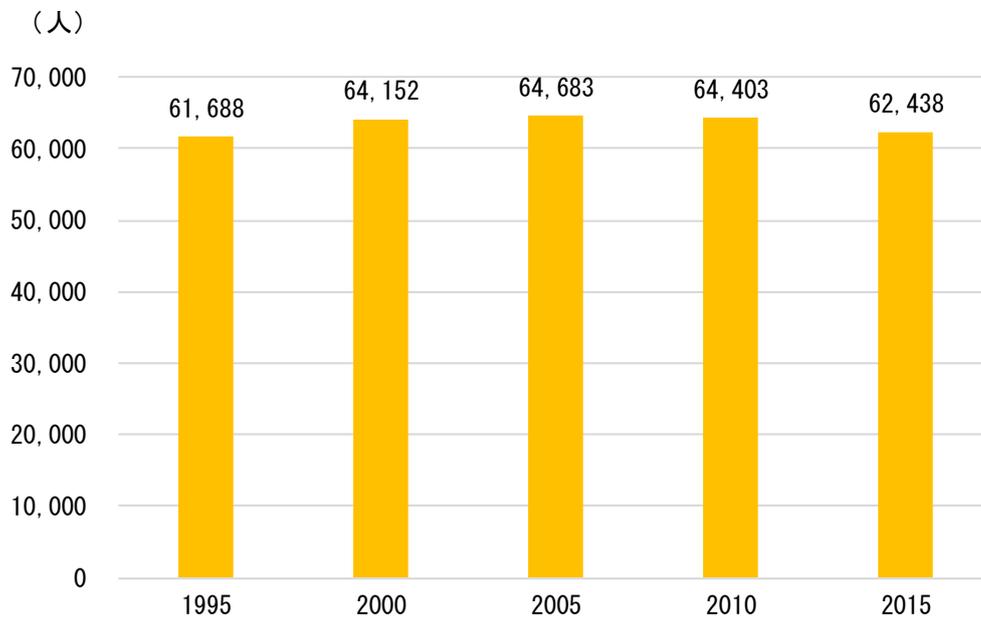


図 2-3 総人口の推移

資料：国勢調査（総務省）

#### 2) 年齢 3 区分人口の推移

年齢 3 区分別の人口比率は、65 歳以上の高齢者割合が府平均に比べてわずかに高くなっています。

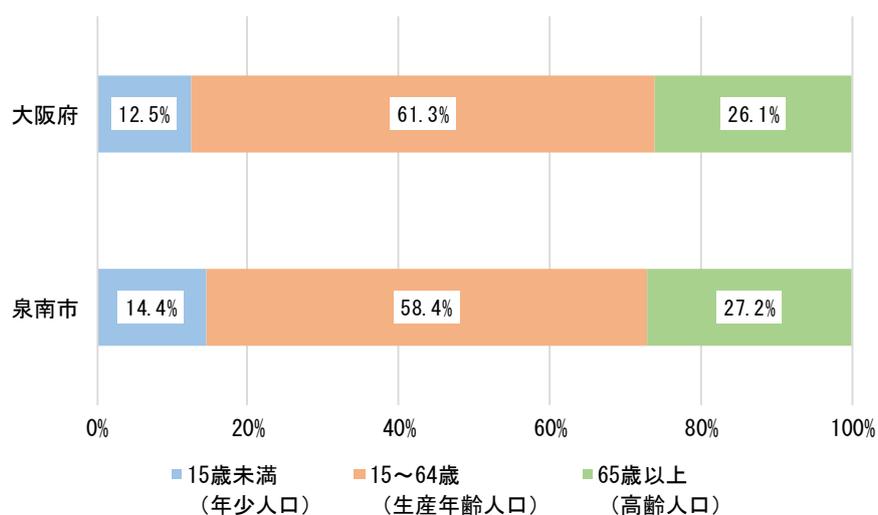


図 2-4 年齢 3 区分人口割合 平成 27 年（2015 年）

注：年齢不詳を除く割合

資料：国勢調査（総務省）

#### 4. 土地利用

本市の土地利用の状況は、図2-5、図2-6に示すとおりです。

一般市街地や商業業務地、工場地、公共施設用地といった都市的な土地利用の割合が約31.2%で、農地や山林等の自然的な土地利用の割合は約65.6%となっています。

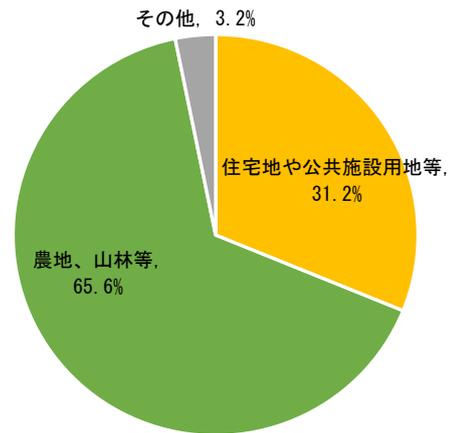


図2-5 土地利用の内訳

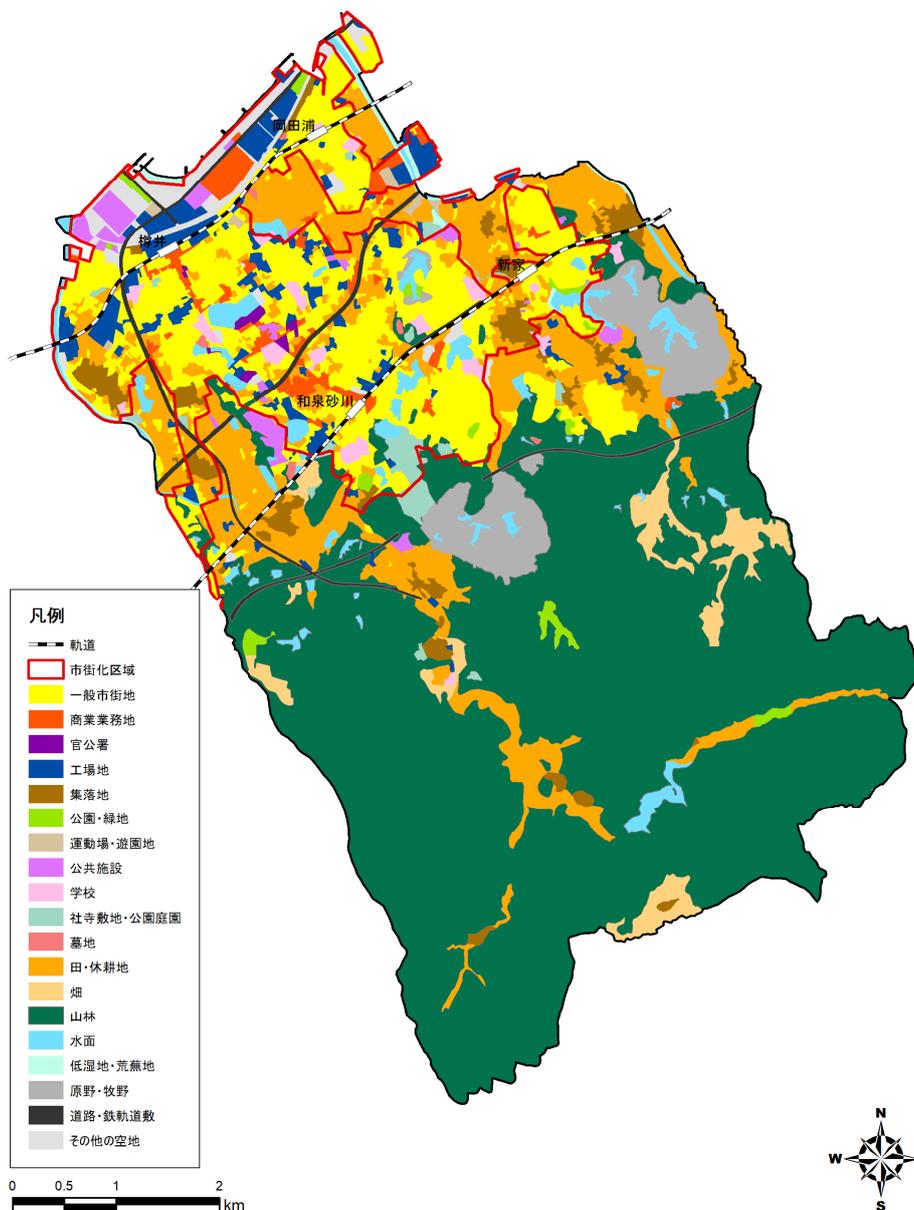


図2-6 土地利用現況図

資料：都市計画基礎調査（大阪府）

## 第2節 泉南市のみどりの現況

### 1. 自然環境

市内の植生現況は、図2-7に示すとおりです。

平野部は、市街地等が大半を占めており、金熊寺川や櫛井川に沿って、田が広がっています。

山地部は、アカマツ林やコナラ林が広がっています。

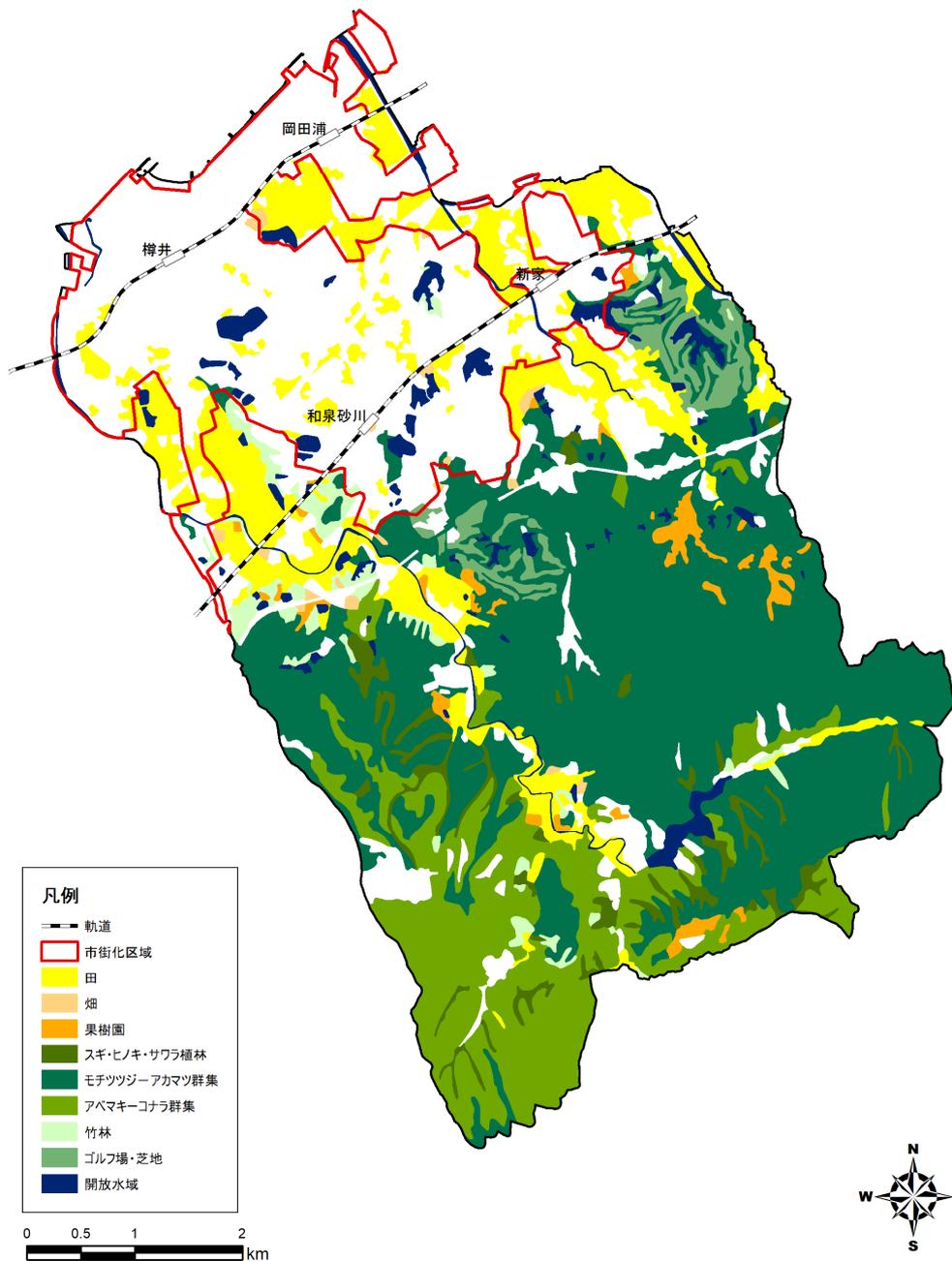


図2-7 植生図

資料：自然環境保全基礎調査（環境省）

## 2. 緑被の現況

500mメッシュ単位での緑被率は、図2-8、図2-9のとおりです。

市街化区域の平均緑被率は47.1%、市街化調整区域は83.1%となっていますが、市街化区域の中でも、和泉砂川駅や樽井駅周辺では緑被率が低い地区が見られます。

また、近隣市町村や府平均、大阪市等と本市の緑被率を比較すると、本市の緑被率は近隣市等に比べて比較的高いことがわかります。(図2-10)

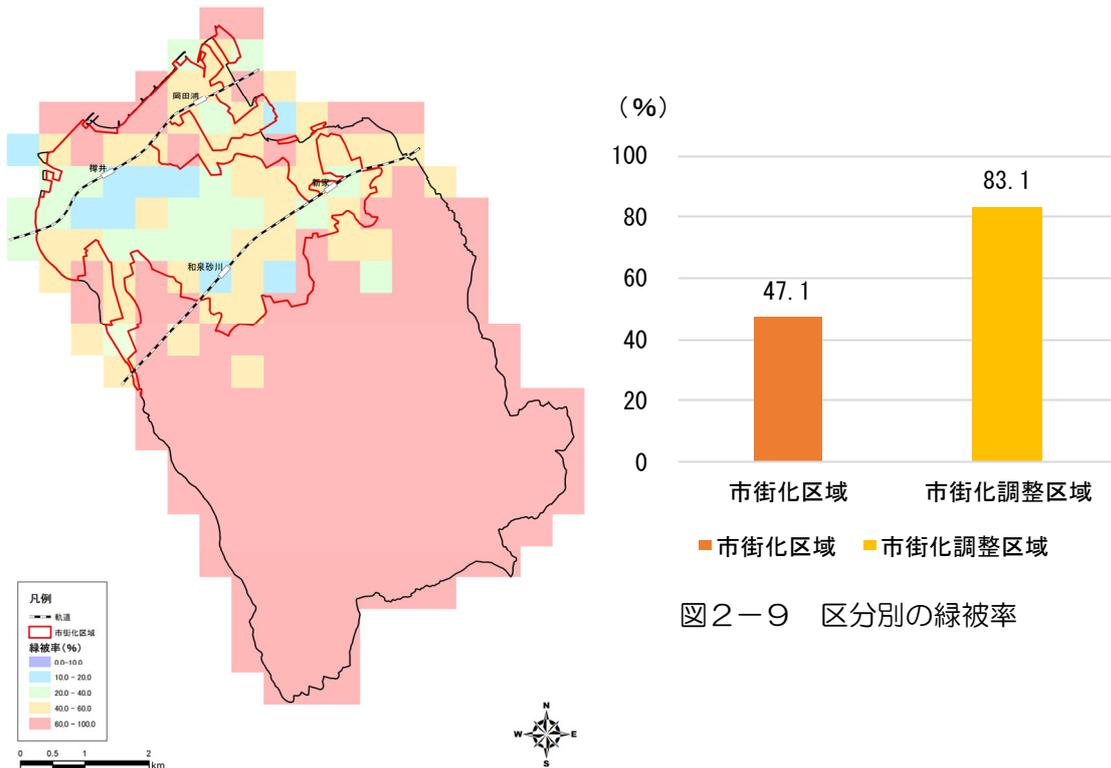


図2-8 メッシュ別緑被率

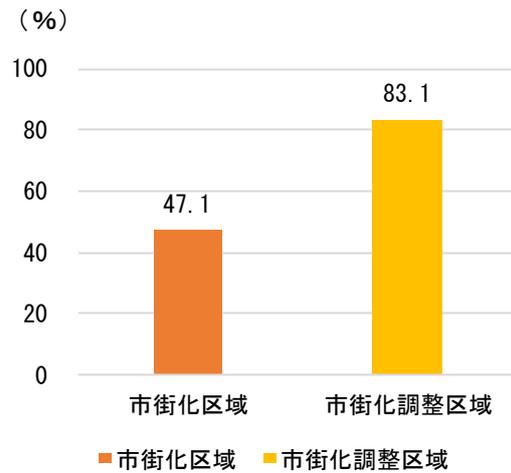


図2-9 区分別の緑被率

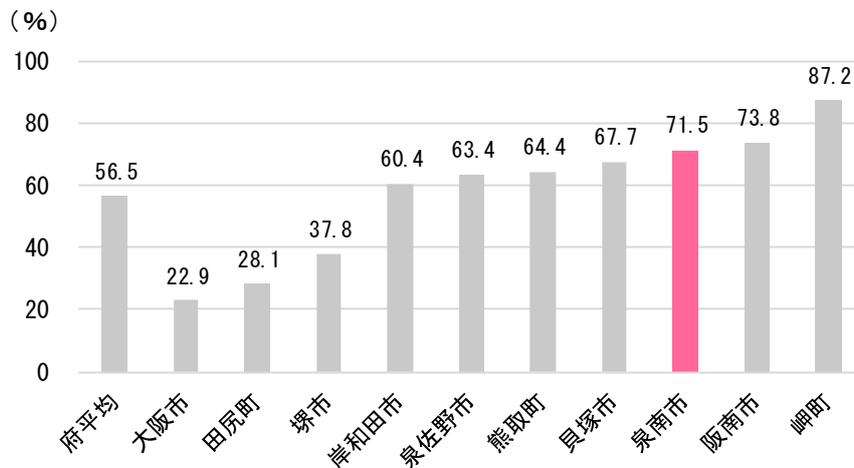


図2-10 近隣市町村との緑被率比較

資料：都市計画基礎調査（大阪府）

### 3. みどりの変遷

昭和51年（1976年）と平成26年（2014年）における、森林や農地などの緑地の分布状況と変化は図2-11のとおりです。

昭和51年（1976年）時点では、樽井駅、岡田浦駅の北側付近、JR阪和線から南海本線に囲まれている地域に緑地がまとまって残っていますが、平成26年（2014年）になると、それらの多くが喪失しています。

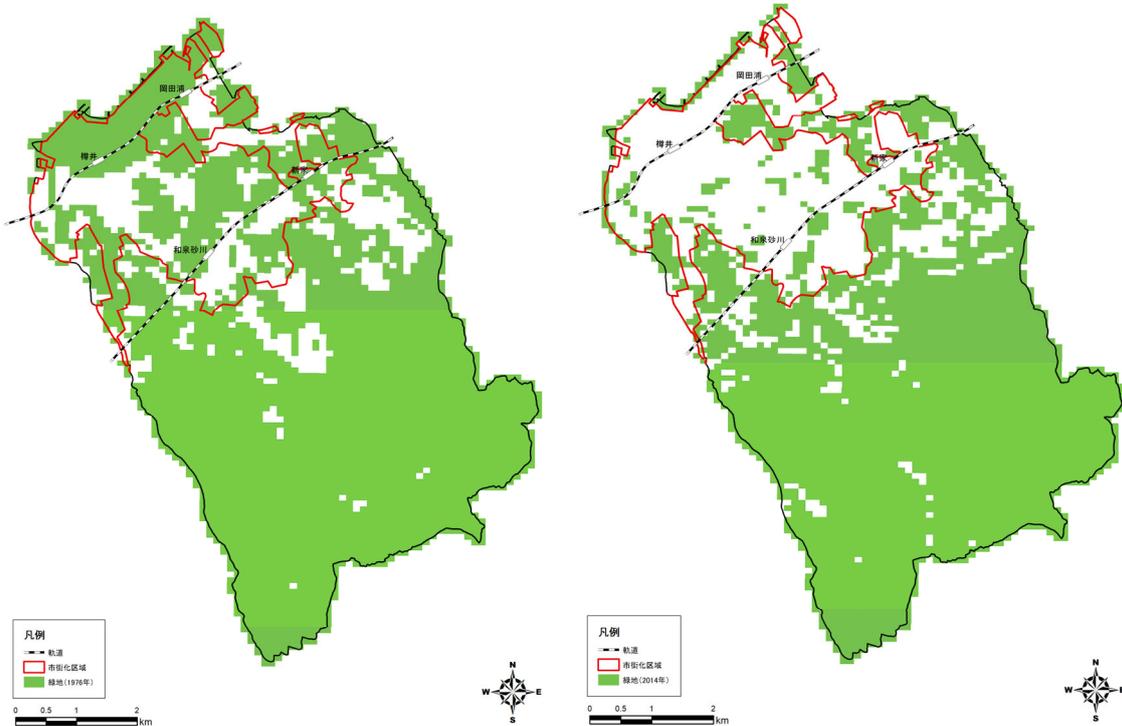


図2-11(1) 緑地 昭和51年(1976年)

図2-11(2) 緑地 平成26年(2014年)

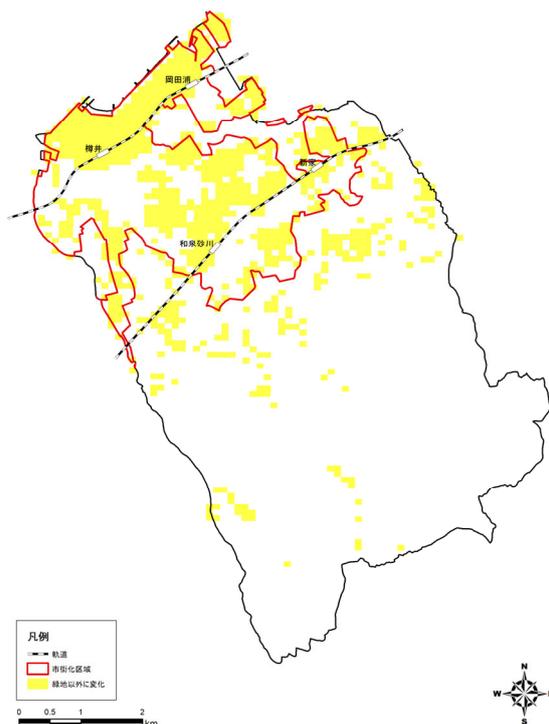


図2-11(3) 減少した緑地  
昭和51年(1976年)→平成26年(2014年)

※昭和51年（1976年）と平成26年（2014年）は、国土数値情報、土地利用細分メッシュデータ（100m）に基づいて、森林や農地などの緑地に区分されたメッシュを着色している。  
また、昭和51年（1976年）に緑地であったもので、平成26年（2014年）に緑地以外の土地利用に区分されているメッシュを黄色で着色している。

資料：国土数値情報

#### 4. 都市公園等

##### 1) 都市公園等の現況

本市の都市公園は、139箇所、27.54haが開設済みで、人口（平成27年国勢調査人口）一人当たりの面積は4.4㎡となっています。（全国平均は10.4㎡/人（平成29年（2017年）3月31日現在）※）

その内訳は、街区公園が132箇所（12.68ha）、近隣公園が5箇所（7.88ha）、都市緑地が2箇所（6.98ha）となっています。

その他、児童遊園等の公園広場を含めた都市公園等全体では153箇所、51.90haが開設済みです。

※全国平均には都市計画区域以外において都市公園に準じて設置されている特定地区公園（カントリーパーク）を含んでいる。（資料：国土交通省）

表2-1 都市公園等の現況

種別	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	一人あたり面積 (㎡/人)
街区公園	132	12.68	2.03
近隣公園	5	7.88	1.26
都市緑地	2	6.98	1.12
<b>都市公園計</b>	<b>139</b>	<b>27.54</b>	<b>4.41</b>
児童遊園	10	0.33	3.85
その他	4	24.03	0.05
<b>都市公園等計</b>	<b>153</b>	<b>51.90</b>	<b>8.32</b>

平成30年（2018年）3月31日現在の数値

##### 2) 都市公園等の維持管理

市内の公園の維持管理に関して、表2-2のとおり、地域が関わっています。

表2-2 公園の維持管理に関わる地域団体等

団体名	活動内容
各区・自治会等	公園とちびっこ広場の管理委託契約を行っています。 (平成30年（2018年）現在81公園)
シルバー人材センター	公園等の樹木（主に桜）の消毒や除草の委託を行っています。

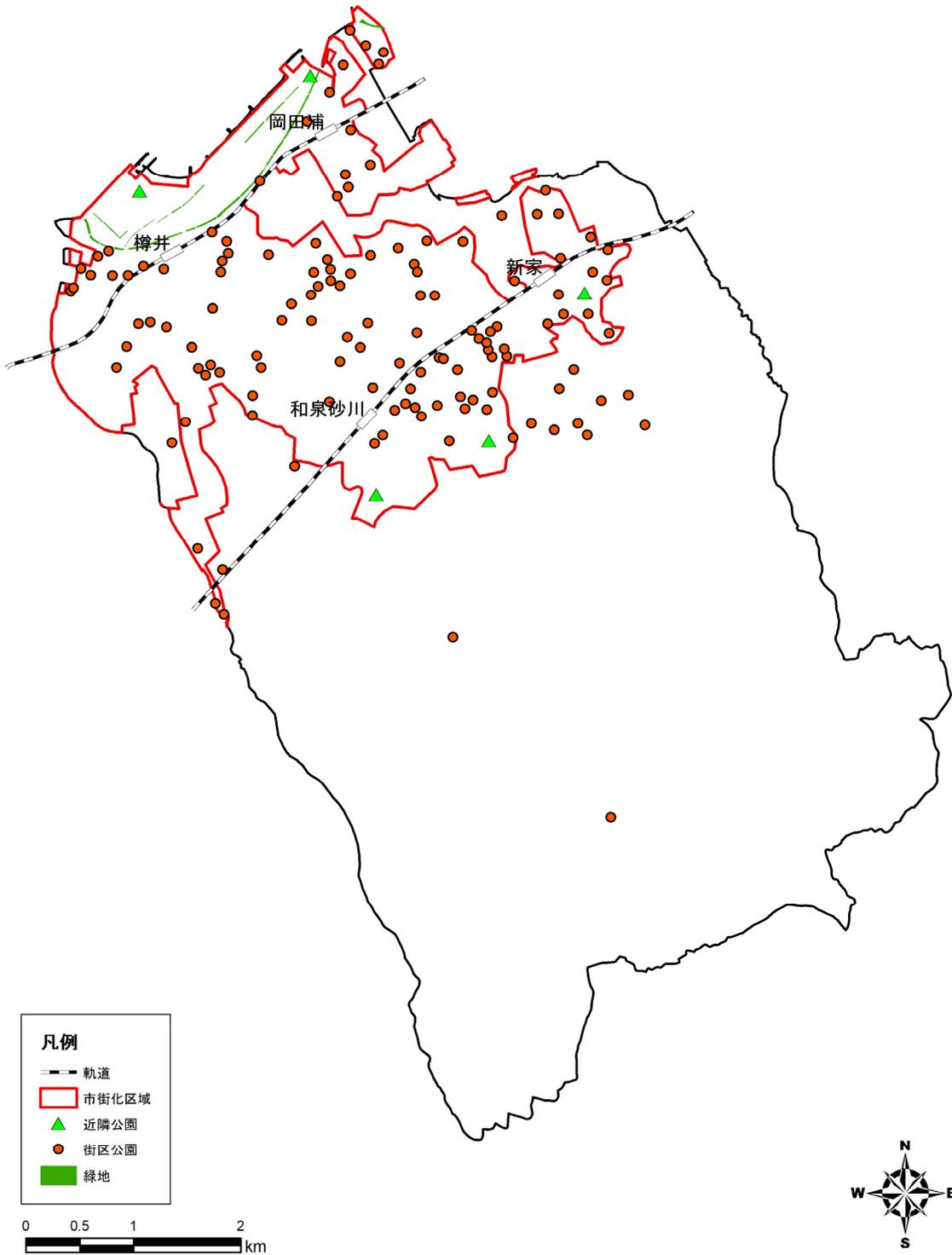


図2-12 都市公園等分布図

## 5. みどりに関する法規制

みどりに関する法規制の状況は表2-3、図2-13のとおりです。

市街化区域内農地のうち62.72ha（平成30年（2018年）11月時点）が生産緑地地区に指定されていますが、減少傾向にあります。（この15年間で約17%減少）

また、市街化調整区域の山林一体は、広く近郊緑地保全区域や自然公園地域、保安林区域等に指定されています。

表2-3 みどりに関する法規制状況

種別	面積 (ha)	備考
生産緑地地区	63	
特別緑地保全地区	1	男神社
自然公園地域	512	
保安林	900	
近郊緑地保全区域	2,567	
その他	2,460	農業振興地域農用地区域、地域森林計画対象民有林、河川区域

※面積は図上計測

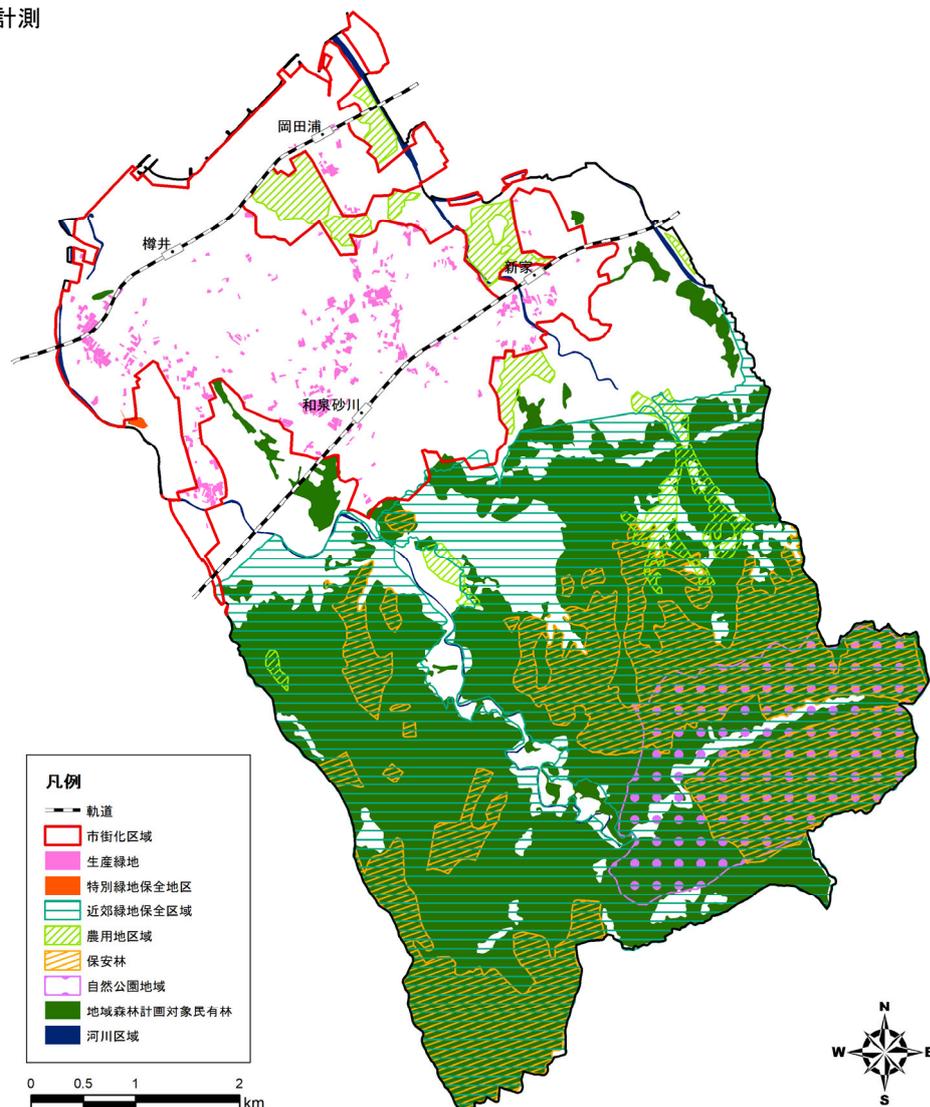


図2-13 みどりに関する法規制の状況

資料：国土数値情報

## 6. みどりに関する制度や活動

### 1) みどりに関する制度や事業

本市には、表2-4に示すような、みどりに関する事業や制度があります。

表2-4 民有地緑化や環境対策に関する主な取組

施策名	内 容
泉南市緑化推進条例	緑化の推進を図る必要があると認められる土地に対する緑化協定の締結や、一定の基準に該当する樹木又は樹木の集団を保存樹木又は保存樹林として指定する制度です。
泉南市緑化基金条例	緑豊かな生活環境をつくるため、泉南市緑化基金を設置しており、沿道緑化や花苗配布などに基金を活用しています。
緑化樹配付事業	大阪府が取組んでいる事業で、地域住民が共同で行う、多くの人の目に触れる場所（敷地の接道部やコミュニティスペースなど）での緑化に対して、緑化樹の無償配付が実施されています。
大阪府自然環境保全条例	一定規模以上の敷地において建築物を新築、改築、増築するにあたっては、当該建築物やその敷地について緑化を義務付ける制度です。

### 2) みどりに関する活動

本市には、表2-5に示すような、みどりの活動が行われています。

表2-5 みどりに関する活動

施策名	内 容
環境美化運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸、河川、山のいずれかのゴミ拾いを行っています。</li> <li>・ 年3回程度開催（5月・9月・10月）</li> </ul>
アドプトリバー「せんなん桜井川」清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜井川の清掃活動を行い、桜の木などの管理を行っています。</li> <li>・ 年3回程度開催（7月・11月・3月）</li> </ul>
「日本さくら草」普及活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泉南市の草花の「日本さくら草」を普及させるため、日本さくら草の株分けを行っています。</li> </ul>
花苗配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各団体へ花苗を配布し、泉南市内の各所に苗を植えています。平成30年度（2018年度）は6月に25団体へ14,000株配布しています。</li> <li>・ 年2回開催（6月・11月）</li> </ul>

## 7. みどりに関する市民意識

### 1) 第5次泉南市総合計画にかかる市民意識調査

平成22年(2010年)に行った「第5次泉南市総合計画にかかる市民意識調査」から、市民のみどりに関する意識を整理しました。

#### ①満足度

各施策の中で、「公園・緑地の整備」は、全体の平均に比べてやや満足度が低く、「水・緑の保全と活用」は満足度が高くなっています。

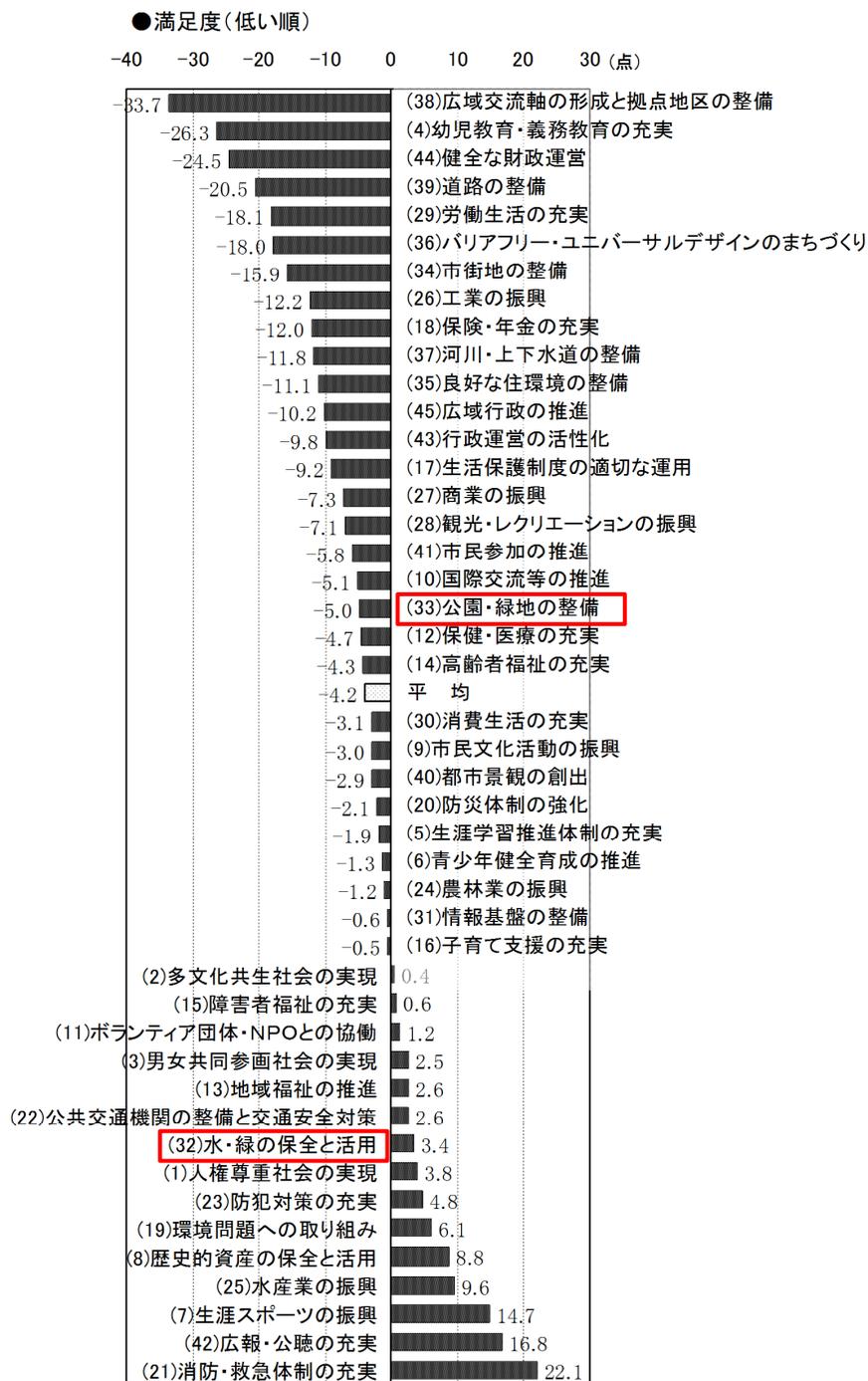


図2-14 各施策に関する満足度

## ②重要度

各施策の中で、「水・緑の保全と活用」は全体の平均に比べて重要度が高く、「公園・緑地の整備」は低くなっています。

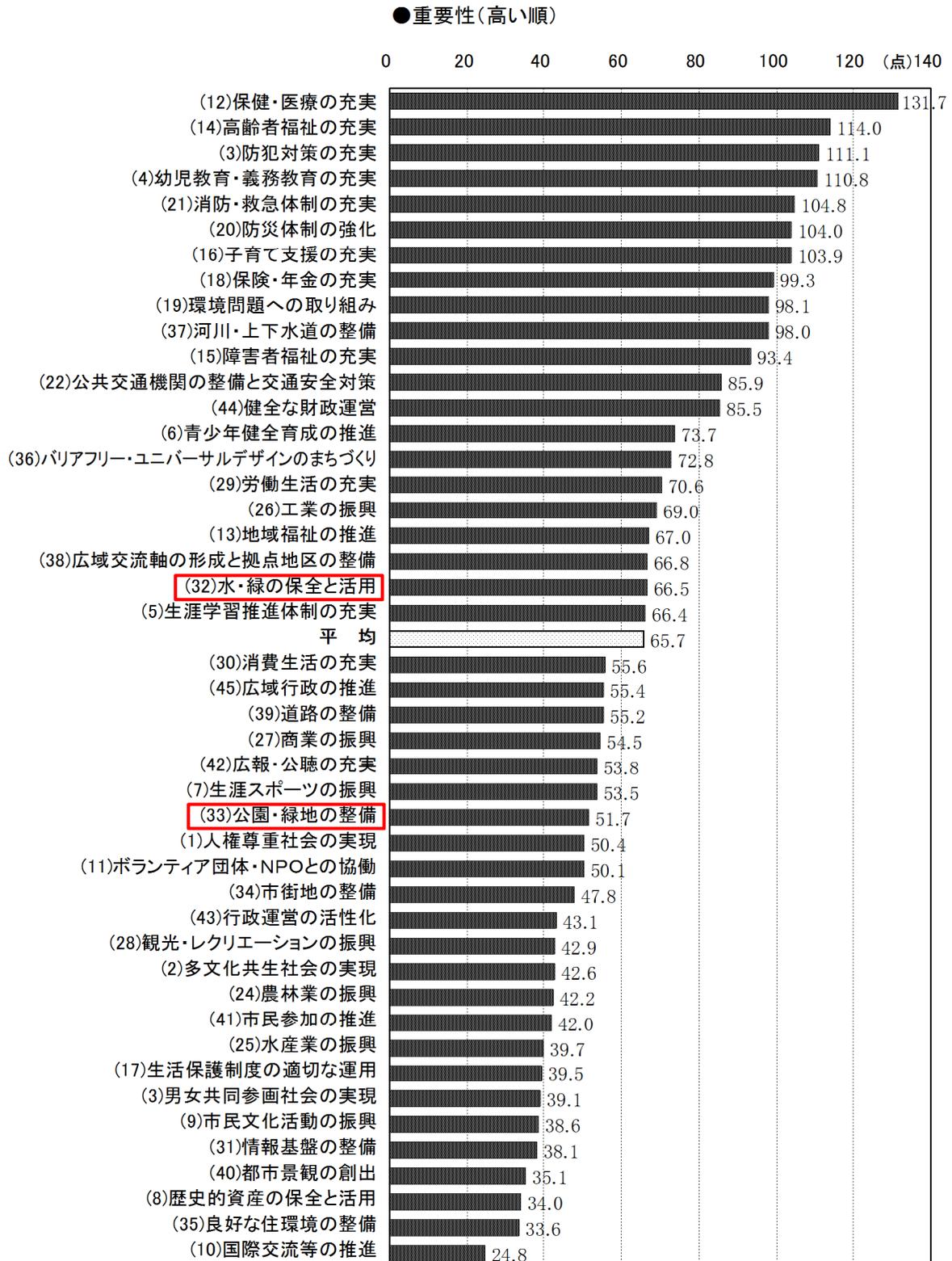


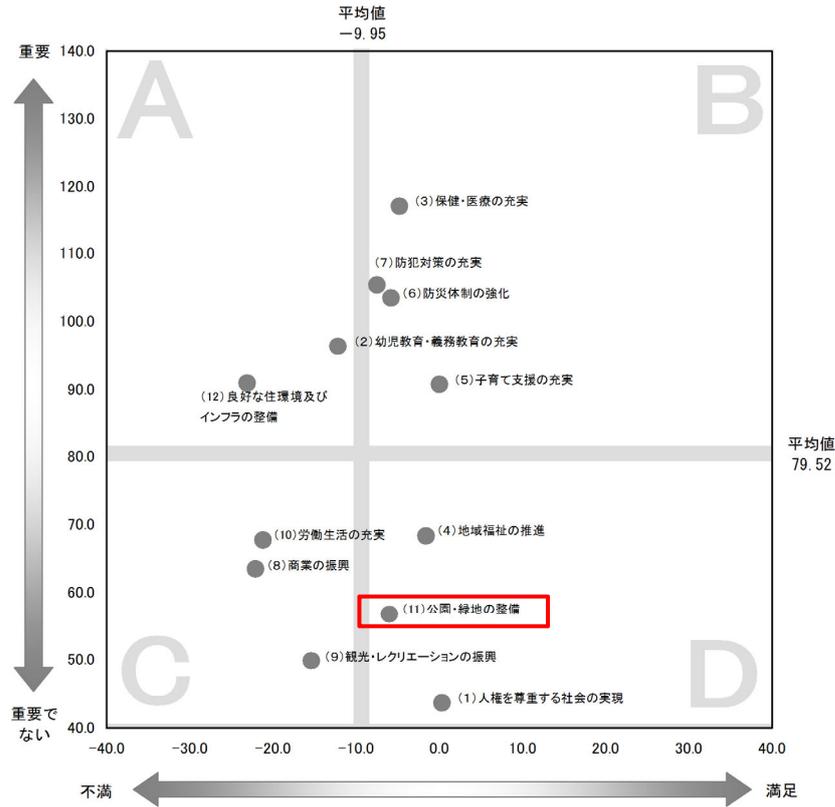
図2-15 各施策に関する重要度

## 2) 泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる市民意識調査

平成27年(2015年)に行った「泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる市民意識調査」から、市民のみどりに関する意識を整理しました。

### ①施策の満足度と重要度

各種施策の中で「公園・緑地の整備」は、満足度が高く今後の重要度は低い分野に分類されています。



### ②公園・緑地の整備に関する満足度

公園・緑地に関する満足度は、30歳代で「やや不満」と「不満」を合わせた“不満”の割合が高くなっています。

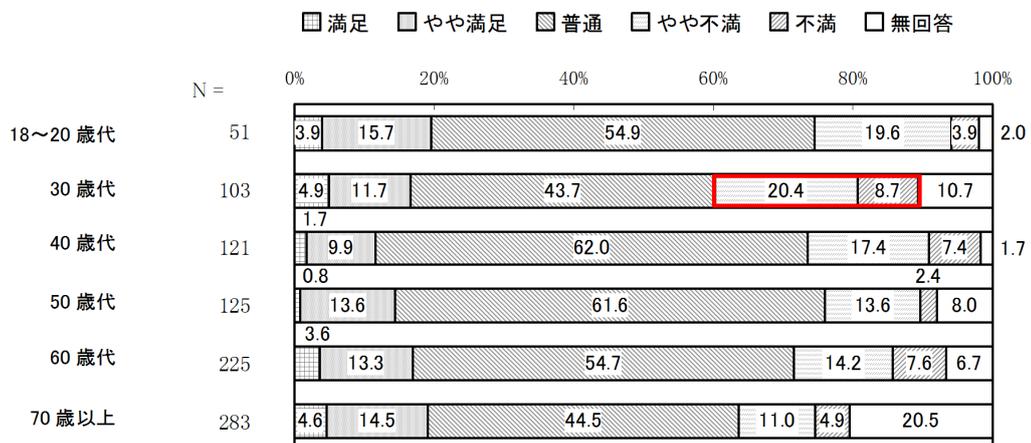


図2-17 公園緑地の整備に関する満足度

### ③協働への参加希望分野

協働に参加する場合の分野としては、「地域の美化活動（公園、道路など公共スペースの清掃・美化活動など）」の割合が最も高くなっています。

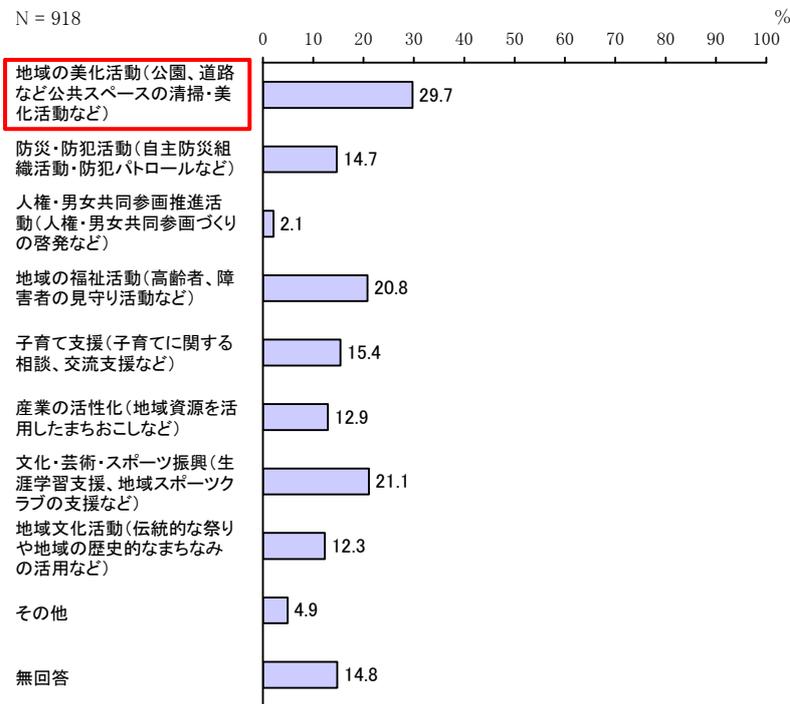


図2-18 協働への参加希望分野

### ④泉南市に転入した理由

泉南市に転入した人の転入理由の3位が「自然環境が良い」となっています。

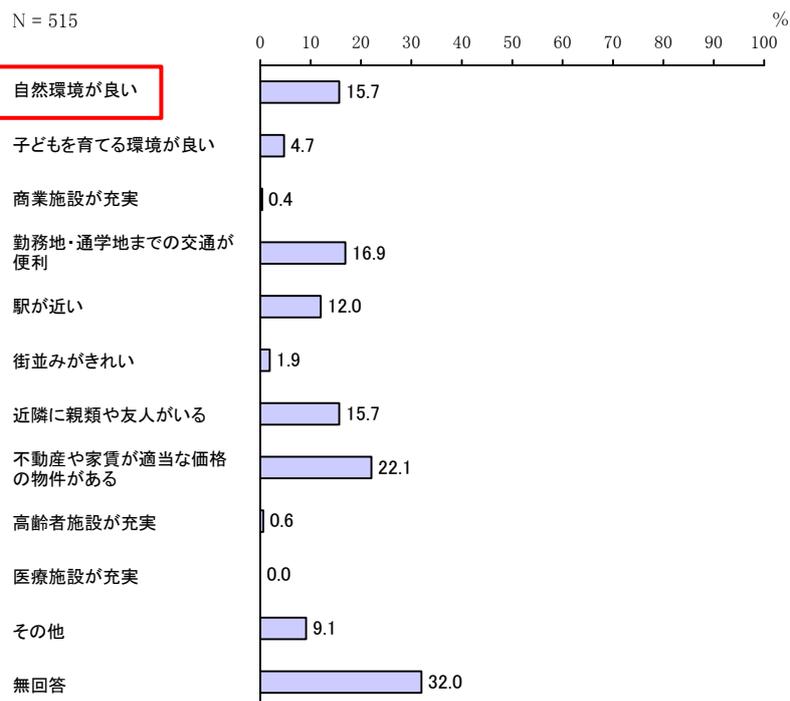


図2-19 泉南市に転入した理由

### 第3節 みどりに関する上位、関連計画

みどりに関する市の上位・関連計画の概要は、以下のとおりです。

#### ①第5次泉南市総合計画（平成25年（2013年）9月）

##### ■目標年次

- ・2022年度（平成34年度）

##### ■計画期間

- ・2013年度（平成25年度）～2022年度（平成34年度）の概ね10年間

##### ■将来目標人口

- ・目標年次（平成34年度）の将来人口を66,000人（推計人口は、約63,000人）

##### ■都市の将来像

- ・豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市  
みんなで夢を紡ぐ生活創造都市

##### ■まちづくりの方向

○すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

- ・人権が尊重され、教育と学習を通じて市民一人ひとりが力を発揮することができ文化性豊かな泉南市を創造します。

○みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

- ・地域みんなの支えあいのもとに、子ども・高齢者・障害者が生きいきと活動する泉南市を創造します。

○産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

- ・産業が発展し、豊かな生活が営まれるとともに、にぎわいと交流で活力あふれる泉南市を創造します。

○おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

- ・災害をはじめとするさまざまな脅威に対する備えが堅固で、安心して暮らすことのできる泉南市を創造します。

○快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

- ・身近にある豊かな自然と調和して美しく、みんなで環境を大切にする泉南市を創造します。

○みんなでまちづくりに取り組むまち

- ・市民と行政が協働してまちづくりに取り組むとともに、行財政が健全に運営される泉南市を創造します。

## ②泉南市都市計画マスタープラン（平成27年（2015年）7月）

### ■計画期間

- ・概ね20年後を展望しつつ、平成27年度から平成36年度までの10年

### ■将来目標人口

- ・目標年次（平成36年度）の将来人口・・・66,000人

### ■都市の将来像

- ・第5次泉南市総合計画における将来像を受け、以下としている。

豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市

～みんなで夢を紡ぐ生活創造都市～

### ■都市づくりの基本目標

#### ○独自性豊かな泉南市らしい魅力ある都市づくり

- ・豊かな自然と調和した環境にやさしい都市づくり
- ・歴史文化資源を活かした歴史性豊かな都市づくり
- ・「泉南市」らしい景観を創造する都市づくり

#### ○市民協働による定住性の高い都市づくり

- ・徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり
- ・質の高い生活環境が確保された都市づくり
- ・安全に暮らせる都市づくり

#### ○地域資源を活用した活力のある都市づくり

- ・便利でにぎわいのある都市づくり
- ・地域経済や定住化を支える産業が発展する都市づくり
- ・徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり

### ■都市づくりの方針（みどり関連）

#### （1）公園・緑地の方針

##### 【基本的考え方】

- ・都市公園やレクリエーション施設等の整備・充実、水と花とみどりのネットワークの形成などにより、みどり豊かな都市づくりを推進
- ・骨格となる“みどり”の拠点と軸の整備を促進し、にぎわいと交流豊かな都市環境を創出
- ・公共施設や民有地などにおける緑化を推進するとともに、市民協働により、みどり空間の適切な管理

##### 【公園・緑地の方針】

#### ○公園緑地の整備・充実

- ・都市環境の提供とともに、健康増進、レクリエーション、景観の形成、防火・避難などの防災空間を創出するため、公園・緑地の整備を推進する。

- ・りんくうタウン内のりんくう公園などは、みどりの骨格となる緑地として、にぎわいのある公園整備を図る。
  - ・本市のシンボルとなる泉南中央公園（総合公園）については、防災機能を有する公園としての整備に努める。
  - ・本市特有のため池や金熊寺梅林については、自然資源を活かした風致公園等の位置づけを検討する。
- 公園等の適切な維持・管理
- ・公園の遊具等の安全管理と身近な公園における清掃・除草など、市民が取り組む公園管理活動を支援する。
- レクリエーション施設等の充実
- ・農業公園「花咲きファーム」のイングリッシュローズガーデンは、観光資源等としての機能を高めるため、休息・交流の場等の便益施設の充実を促進する。
  - ・紀泉わいわい村、市民の里、青少年の森などは、利用しやすい環境や植栽等の管理の充実、ハイキングコース等の整備を促進する。
  - ・桜の名所である堀河ダム、お菊松周辺などを良好な眺望と併せて散策できるように、ルートの確保に努める。また、レクリエーション施設のトイレ等のバリアフリー化を促進する。
- 親水空間の確保
- ・マーブルビーチやサザンビーチは、市民が海と親しめる空間として確保する。
- 水・花・みどりのネットワークの形成
- ・都市公園やレクリエーション施設等を榎井川、新家川やハイキングコースなどでつなぐ「水・花・みどりのネットワーク」（花笑み・せんなん）を形成する。
  - ・男里川河口付近の自然干潟では、生物多様性を確保するため、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全する。
- 緑化の推進
- ・ヒートアイランド現象の緩和やうるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、「大阪府自然環境保全条例」に基づき、一定規模以上の敷地における緑化を促進する。
  - ・地区計画の策定に際しては、緑化率 20%を基本とし、市街地の緑被率 20%を目指す。
- 地域制緑地の保全
- ・市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、農地等の適切な管理を促進するとともに、生産緑地の追加指定を行う。
  - ・男神社特別緑地保全地区においては、良好な社叢等の保全に努める。
  - ・豊かな自然環境を確保するため、金剛生駒紀泉国定公園等における森林を保全する。

## (2) 地域環境の形成方針

### 【基本的考え方】

- 金剛生駒紀泉国定公園を含む和泉葛城山系においては、森林や河川・ため池などの自然資源の保全・活用を図り、個性と魅力ある地域環境の形成
- 都市における農地は、農業生産のみならず、水源涵養、防災、ヒートアイランド現象の緩和や多様な生物が生息できる環境機能、みどりの景観機能、農を楽しむレクリエーション機能など多面的な機能を有しており、市民が安全でうるおいを実感できる環境の創出
- 豊かな地域資源を活かした戦略的な観光振興により、交流の機会づくりを推進
- 国内の二酸化炭素総排出量の約5割が、都市活動（家庭・業務・運輸）に由来しており、温室効果ガスの抑制やヒートアイランド現象の緩和をはじめ、環境保全対策などの取組により、環境に配慮した都市構造の形成を推進

## (3) 自然環境の保全・活用の方針

### ○森林の保全と活用

- 金剛生駒紀泉国定公園を中心とした和泉葛城山系の自然環境は、「骨格となるみどり」として、積極的に保全する。
- 里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進する。
- 多様な主体の参加による協働の森づくりを推進する。

### ○農空間の維持と活用

- 「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討する。
- 農業振興地域の適正な指定とともに、農用地区域については、活かすべき農地と保全すべき農地の峻別の検討に努める。
- 農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進める。

### ○生物多様性の確保

- 大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟においては、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全する。

### ③みどりの大阪推進計画（平成 21 年（2009 年）12 月）

#### ■計画期間

- ・21 世紀の第 1 四半期（2025 年（H37））まで

#### ■緑地の確保目標

- ・「緑地」の府域面積に対する割合を約 4 割以上確保

#### ■緑化の目標（市街化区域）

- ・緑被率 20%（現況（H14:14%）の 1.5 倍）

#### ■指標

- ・大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を増やす ≪約 5 割⇒約 8 割≫
- ・最近みどりに触れた（緑化活動に取り組んだ）、自然に親しんだ等府民の割合を増やす ≪約 4 割⇒約 8 割≫

#### ■将来像

- ・みどりがつなぐ、人と人、人と自然  
みどりの風を感じる大都市・大阪

#### ■配置方針

- ・海と山をつなぐ みどりの風の軸を作る」  
～大阪府域の地形を活かし、海と山をつなぐみどりの風の軸の創出を目指す～

#### ○骨格となるみどりをつなげる

周辺山系、臨海部、大阪中央環状線、主要河川（猪名川、淀川、大和川、石川）、府営公園等の大規模公園をはじめとした府域の骨格となるみどりの拠点や軸の保全・創出。生物多様性保全につながる生き物の道（エコロジカルネットワーク）の視点も活かします。

#### ○骨格を厚く広くする

骨格となるみどりの拠点や軸の充実に加え、骨格周辺の多様な主体によるみどりづくりと連携し、骨格のみどりに厚みと広がりを持たせ、ネットワークの充実を図ります。

#### ○公共空間や民有地における多様なみどりをつなぐ

市街地に網目状に広がる道路や中小河川、点在する公園などの都市施設や学校、病院などの公共施設のみどりを充実させるとともに、多様な分野との連携により、樹林地・農空間などの保全や、工場や商業施設、壁面・屋上などの民有地のみどりの充実を図り、互いに結びつけていくことにより、きめ細やかな広がりのあるみどりを形成します。

## ■基本戦略

### 基本戦略一 みどり豊かな自然環境の保全・再生

#### <目標>

- ・周辺山系や農空間、大阪湾の豊かな自然環境の保全・再生により、「みどりの環境保全機能の発揮」「生物多様性の確保」「府民の憩いの場づくり」を実現します。

### 基本戦略二 みどりの風を感じるネットワークの形成

#### <目標>

- ・主要道路・主要河川・大規模公園緑地を軸や拠点として、環状・放射状・東西方向などの、みどりの連続性や厚みと広がり確保し、周辺山系や大阪湾の豊かな自然を街へと導く「みどりのネットワーク」を形成します。

### 基本戦略三 街の中に多様なみどりを創出

#### <目標>

- ・今あるみどりの保全・育成・活用、様々な空間への新たな緑化を進め、多様なみどりをきめ細やかにつなぎ、広げていくことにより、「都市の中でもみどりの風を感じる街づくり」を進めます。

### 基本戦略四 みどりの行動の促進

#### <目標>

- ・府民や企業、NPOなどとの協働による保全の体制や仕組みづくりなどにより、「みどりを通じた地域力を再生」を目指します。

## ■地域別みどりの将来像（泉州地域）

### 骨格となるみどり

#### 周辺山系・丘陵地のみどり

- ・金剛生駒紀泉国定公園、近郊緑地保全区域及び農用地区を中心とした和泉葛城山系の保全、整備
- ・泉南西部地域における府立自然公園の指定の推進
- ・和泉葛城山系の山麓から丘陵部にかけての市街地からの景観に十分配慮した緑地の保全、整備

#### 臨海部のみどり

- ・大阪臨海線等の街路樹の育成と充実
- ・自然海浜保全地区、干潟、港湾緑地及び公共施設を活用した緑地の保全、整備

#### 主要道路（大阪中央環状線）を主軸としたみどり

- ・大阪中央環状線の街路樹の育成と充実

#### 主要河川（大和川、石川）を主軸としたみどり

- ・大和川の環境整備

#### 大規模公園緑地を拠点としたみどり

- ・泉州臨海部北及び泉州臨海部南における構想段階の府営公園の整備
- ・大泉緑地、浜寺公園、二色の浜公園、蜻蛉池公園、りんくう公園、せんなん里海公園、（仮称）泉佐野丘陵緑地等の保全、整備

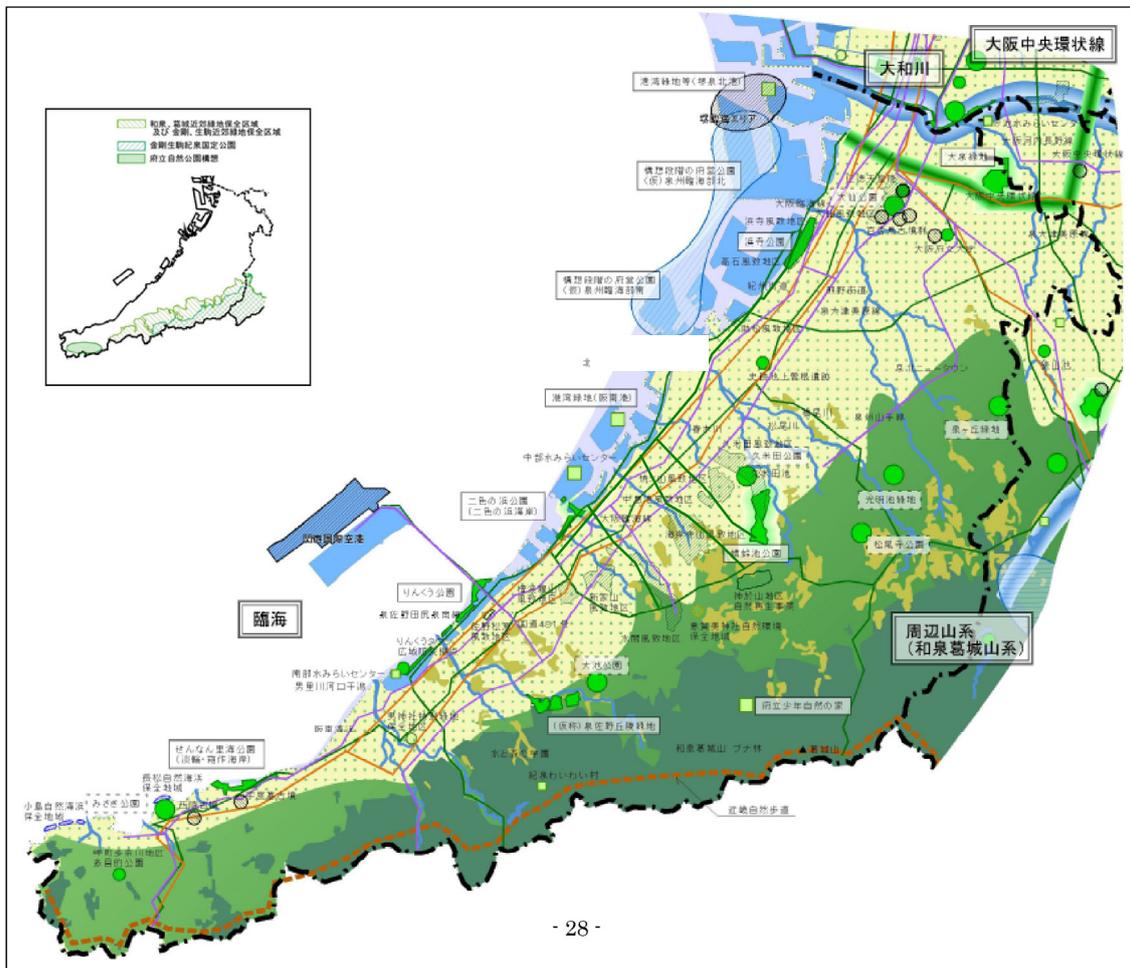
## 骨格に準ずるみどり

- ・府立少年自然の家、大規模古墳等の緑地等の保全、整備
- ・末広公園、大仙公園、松尾寺公園等の都市基幹公園、住区基幹公園、岬町多奈川地区多目的公園等の保全、整備
- ・紀州街道、熊野街道などの旧街道周辺環境の保全、整備
- ・泉大津美原線、泉州山手線等の街路樹の育成と充実
- ・松尾川、春木川、石津川等の河川的环境整備
- ・北部水みらいセンター等の下水処理場の緑化
- ・臨海部の大規模施設等の緑化

## きめ細やかなみどり

- ・男神社特別緑地保全地区や大仙風致地区等の神社、古墳等の歴史的資源と一体となった地域の貴重な自然の保全
- ・良好な都市環境に資する生産緑地地区の保全、市民農園や市民緑地等の整備
- ・農地や久米田池、光明池などのため池、水路等が一体となったみどり豊かな農空間の形成
- ・堺泉北港、阪南港などにおける親水性護岸の整備等の海岸線を活用した緑化空間の形成
- ・泉北・泉南丘陵の住宅地等における良好で開放性の高い民有地緑化の促進
- ・泉州水路網やため池群の環境整備
- ・学校等の公共施設の緑化

## ■泉州地域のみどりの将来像



### 3 みどりの課題

本市におけるみどりの課題は以下のとおりです。

#### ■豊かなみどりの保全・再生・活用

地球的規模の環境問題が深刻化する中で、自然環境の再生と生活との共生を図ることが重要となっています。また、人々の価値観の多様化にともない、自然とのふれあいは日常生活の上でも非日常的な生活の中でも重要視されるようになってきています。本市の南部には豊かな山林が、そして北部には海浜が広がっていますが、これらの良好な自然環境は、市民のみならず、広域的な観点からも貴重な資源としてとらえられることから、今後もこの自然環境を保全・再生・活用していくことが必要です。

#### ■郷土に根ざしたみどりの保全・活用

ため池や海岸などの水辺、社寺林、農地などは、郷土を代表するみどりです。これらは、ふるさとの景観や生態系の保全の上でも重要な役割を担っていることから、その保全に取り組むとともに、失われつつある自然環境については再生を図るとともに、公園やレクリエーション施設などと相互に連携し、みどりのネットワークの核として活用することが必要です。

#### ■市街地に残る農地の保全

市街地の中に残る生産緑地などの農地についても、貴重なオープンスペースとして、また防災空間としての機能を持っているため、保全を図っていくことが必要です。

#### ■本市を代表する公園の整備

「(仮称)泉南市営りんくう公園」は、本市のレクリエーション拠点としての整備が計画されています。都市計画決定がなされている泉南中央公園とともに、本市を代表する公園としての整備が求められます。

#### ■身近な公園緑地の適正配置

公園緑地は、誰もが日常的に利用する場所であり、コミュニティの場としても重要ですが、現在の市民一人当たり都市公園面積は約 4.4 m<sup>2</sup>/人で、全国平均と比べても低い水準です。

一方で、本市の人口は平成 17 年(2005 年)をピークに減少に転じており、今後もその傾向は続くことと予測されていることから、今後の人口動向や地域ニーズをふまえた公園緑地の適正配置が必要です。

### ■既存公園の適切なマネジメント

本市には、153箇所の都市公園等が設置されていますが、これらの中には供用から年月を経たものも少なくなく、ライフサイクルコストを意識した適切なマネジメントが求められます。

### ■みどりを感じる生活環境の形成

身近にみどりを感じる生活環境の実現のためには、公共施設や民有地の緑化が重要です。

公共施設については、民有地緑化のモデルとなるような緑化が必要です。また、市街地内の土地の多くを占める民有地の緑化については、緑化の取組を確実なものとする方策を推進することが必要です。

### ■市民や事業者・行政の連携による協働のまちづくりの推進

まちづくりへの市民参加に関しては、個々の自主的な市民活動から NPO（非営利組織）団体を組織しての関与など様々な取組がなされてきています。近年では、民間事業者が公園の整備や運営に関わるような取組も始まっています。

みどり豊かなまちづくりを進めていくためには、行政による取組だけでは不十分であり、市民の主体的な活動を支援するとともに、民間事業者を含めた幅広い主体による協働のまちづくりを推進することが必要です。

## 4

## みどりの基本方針

## 第1節 みどりの将来像

「第5次泉南市総合計画」では、まちの将来像を『豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市 みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市』としています。これは、「第4次泉南市総合計画」がめざしてきた将来像を継承しつつ、人と人とのつながりに一層注力することを示す意味が込められた将来像です。

本計画では、この「第5次泉南市総合計画」の将来像をふまえて、みどりの将来像を以下の通りとします。

## みどりが支え紡ぐ生活創造都市 せんなん

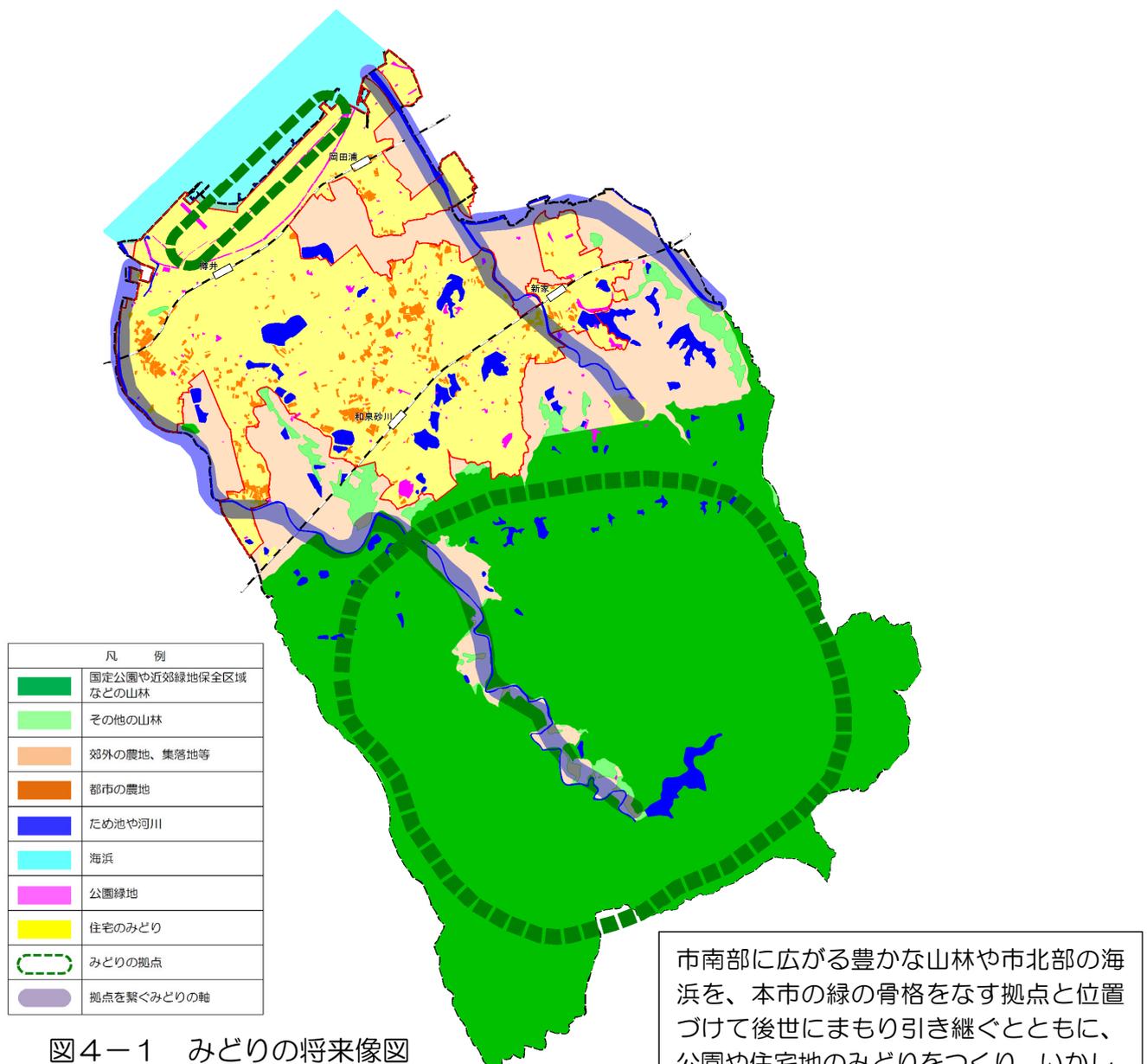


図4-1 みどりの将来像図

## 第2節 みどりの基本方針

みどりの課題や上位計画、みどりの将来像を踏まえ、みどりの基本方針を以下のように設定します。

### いまある‘みどり’をまもる

保全

本市は、南側にたたくむ和泉山脈、北側に広がる大阪湾など豊かな自然環境に恵まれた都市です。これらの山や丘陵地、緑地、公園、河川などの市の骨格となっているみどりを保全・再生し、次世代に引き継いでいきます。

### あらたな‘みどり’をつくり、いかす

創出  
活用

本市は、自然環境に恵まれた都市ですが、市街地の中にはみどりが不足している地域もみられます。身近にみどりを感じることでできる市街地の実現のために、公園の適切配置や都市緑化を進めて新たなみどりを創出するとともに、公園の適切な維持管理や利活用に取り組めます。

### みんなで‘みどり’をそだてる

育成

みどり豊かなまちの実現のためには、市民と事業者、市が、それぞれの役割を担いながら良好なパートナーシップを築くことが大切です。みどりを担う人材の育成や、みどりを学び、体験できるような取組を行い、みんなでみどりを育てていきます。

### 第3節 みどりの目標

#### 1. 人口の将来見通し

「第5次泉南市総合計画」では、平成34年度（2022年度）の目標人口を66,000人としています。また、「泉南市都市計画マスタープラン」では、平成36年度の将来目標人口を、「第5次泉南市総合計画」に即して66,000人としています。

一方、「泉南市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、長期的展望として平成72年（2060年）に、55,000人の人口維持と人口構造の若返りを目指すとしています。

本計画では、「泉南市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における長期的な人口展望に基づいて、計画目標年である平成41年（2029年）の人口の見通しを、おおむね62,000人とします。

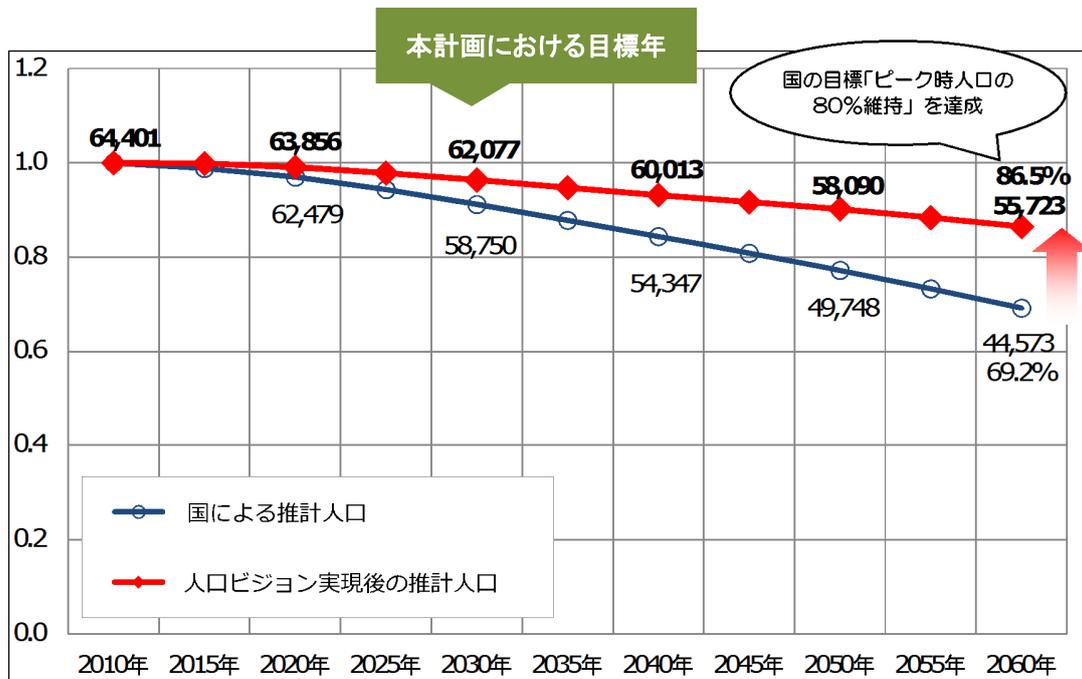


図4-2 泉南市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの人口見通し

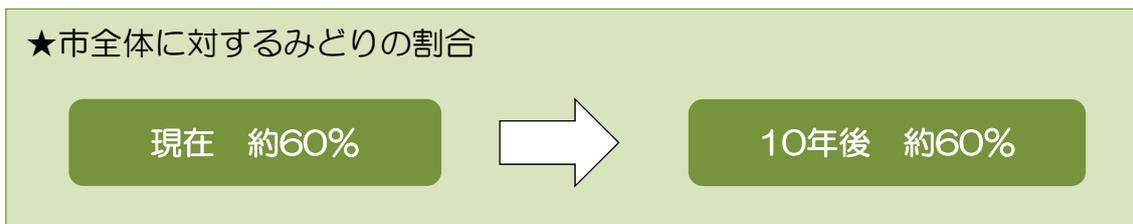
資料：泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

## 2. みどりの目標

みどりの将来像の実現に向け、「いまある‘みどり’をまもる」「あらたな‘みどり’をつくり、いかす」「みんなで‘みどり’をそだてる」の基本方針に対応した、みどりの量や質を表す目標を以下のように設定します。

### ●「いまある‘みどり’をまもる」目標

将来的にも、現在と同じみどりの量を維持することを目標とします。



### ●「あらたな‘みどり’をつくり、いかす」目標

今後の人口動向をふまえて、一人当たりの都市公園の面積  $8 \text{ m}^2/\text{人}$  以上を確保することを目標とします。（都市公園等は  $12 \text{ m}^2/\text{人}$  以上）

また、公園・緑地整備に対する満足度の向上を目標とします。



※「第5次泉南市総合計画にかかる市民意識調査（平成22年（2010年））」より

### ●「みんなで‘みどり’をそだてる」目標

地域の美化活動への参加希望割合を高めることを目標とします。

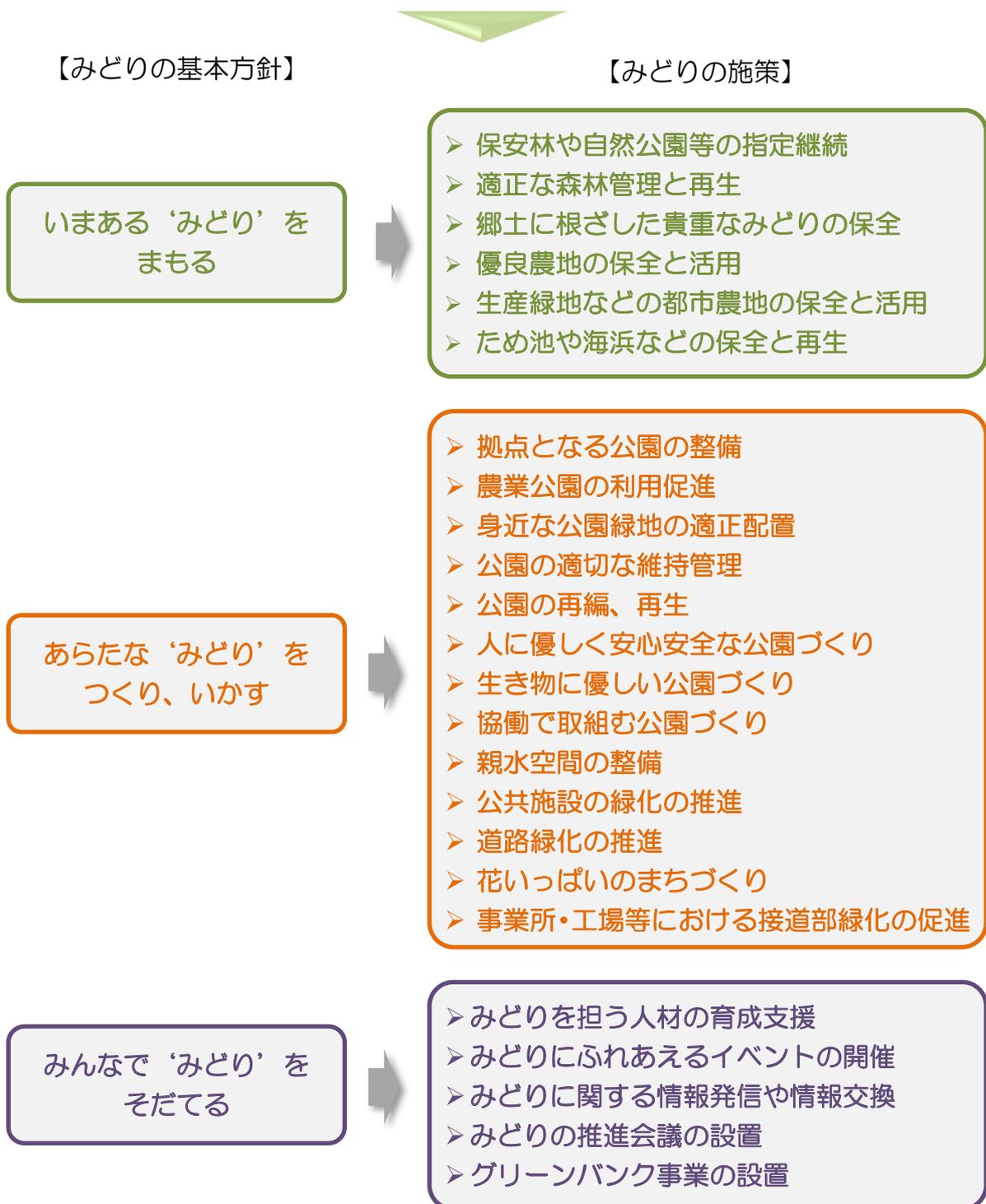


※「泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる市民意識調査（平成27年（2015年））」より

## 5 みどりの施策

### 第1節 施策の体系

#### ～ みどりが支え紡ぐ生活創造都市 せんなん ～



## 第2節 みどりの施策

### 1. いまある‘みどり’をまもるための施策

#### 保安林や自然公園等の指定継続

本市の南部一帯は、広範囲にわたって金剛生駒国定公園や和泉葛城近郊緑地保全区域、保安林区域等に指定されています。

これらの山林は、本市のみどりの骨格を成す存在であり、今後も、原則としてこれらの指定を継続することにより、その保全を図ります。

なお、地域の活性化に資する都市的土地利用を行う際は、地区計画等で緑化率の最低限度を定め、みどりに富んだ都市環境の維持に努めます。



堀河ダムの背後に広がる山林

#### 適正な森林管理と再生

地すべり、崩壊などの危険性の大きい地域の拡大を防止するため、山地部の自然を保全します。

また、森林所有者と住民、森林ボランティア等の団体、企業等と行政が協働して放置森林の適正な管理と再生に取り組めます。

#### 郷土に根ざした貴重なみどりの保全

樫井川、男里川などの河川に残された自然環境の保全に努めます。

また、大阪府の天然記念物である岡中鎮守社のくす等や、特別緑地保全地区に指定されている男神社、長慶寺などの社寺林は、郷土の歴史に根ざした貴重なみどりであることから、その保全に努めます。

#### 優良農地の保全と活用

本市は、京阪神地区向けの都市近郊農業が盛んな地域であるため、市内には多くの農地が広がっています。

農地は、食料生産基盤としてだけでなく、洪水や土砂崩れの抑制や、多様な生きものの生息場所ともなります。また、美しい農村の風景は人々の心を和ませてくれるなど、多面的な機能を有しています。

今後は、将来を見据えた農業振興地域整備計画の検討を行い、営農を継続すべき農地においては、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」（平成20年4月施行）に基づく「農空間保全地域制度」を活用し、担い手の育成、農地の集積・集約化など、農地の流動化を促進することにより、農地の遊休化を抑制し、優良農地等を保全します。また、市民農園などとしての活用を促進します。

## 生産緑地などの都市農地の保全と活用

平成 27 年（2015 年）に都市農業振興基本法が制定され、都市農地の位置づけが、これまでの「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換され、計画的に農地を保全することが求められるようになりました。

本市においても、市街化区域内にある生産緑地の多くが、2022 年に指定から 30 年をむかえますが、平成 29 年（2017 年）の生産緑地法の改正により、買取申出の時期を 10 年間延長可能な「特定生産緑地」として指定することができるようになりました。今後、都市における地域住民の身近な緑のオープンスペースとしての農地に着目し、所有者等の意向に基づく「特定生産緑地」としての指定、都市農地貸借法の活用や生産緑地地区の追加指定の継続による都市農地の保全・活用を図ります。

また、都市農業振興基本計画を策定し、良好な市街地形成における農との共存を図ります。

## ため池や海浜などの保全と再生

ため池は、泉州地域の特徴的なみどりであり、周辺の樹林地や農地と一体となって、生き物の生息場所や都市景観を構成する要素ともなることから、海宮宮池から入野池に至るため池群をはじめとするため池の保全を図ります。

また、ため池を農業用施設としてだけでなく、地域住民などに憩いや安らぎを与える貴重な資源としてとらえ、水とのふれあいや生き物の生息など多面的な機能の場として維持します。

大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟においては、様々な鳥類やハクセンシオマネキ（「環境省レッドリスト 2018」絶滅危惧Ⅱ類）等の生息環境を保全するために、その保全と再生に関する啓蒙活動を行うとともに、アドプト・シーサイド・プログラムによる、男里川河口部干潟海岸等の美化活動を推進します。



海岸の清掃活動



ため池

## 2. あらたな‘みどり’をつくり、いかすための施策

### 本市の拠点となる公園の整備

「(仮称) 泉南市営りんくう公園」を、本市のレクリエーション拠点として整備します。整備にあたってはPFI法に基づき、民間の資金、企画力、経営能力及び技術的能力を最大限活用した事業スキームにより、魅力ある都市公園の運営の実現を目指すとともに、あわせて、近年増加傾向にあるインバウンド観光への対応強化も図ります。

また、本公園を一層魅力的な公園にするため、本公園内のPFI事業対象区域外において、民間活力によるグラウンド・ゴルフ場を整備します。



(仮称) 泉南市営りんくう公園平面図 (PFI事業対象区域) とイメージ図



※実際のものとは異なる場合があります

長期未着手の泉南中央公園予定地については、整備検討を進めるとともに、その整備には長期間要する可能性があることから、公共性が高く、みどりの機能を備える民間活力を視野に入れた暫定利用も検討します。

### 農業公園の利用促進

泉南市農業公園「花咲きファーム」は、自然とふれあうことのできる本市の拠点となる公園です。今後も身近に感じられる農業のPRや環境学習、自然レクリエーションの場として活用し、さらなる利用促進を図ります。



泉南市農業公園「花咲きファーム」



農業公園での花苗植え

## 身近な公園緑地の適正配置

身近な公園緑地については、今後の人口動向や地域の実情をふまえて、市域全体での公園の適正配置を図ります。

## 公園の適切な維持管理

既存の公園に関しては、従来の対処的な維持管理から予防保全的な維持管理へ転換を図るために公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の安全性の確保、コストの縮減、平準化を図る維持補修を進めます。

また、樹木や公園施設等の点検や清掃活動、花壇管理等を、地域と一体となって取組みます。

## 公園の再編、再生

少子高齢化や人口減少などに対応するために、健康増進や子育てしやすい環境づくりに配慮した公園機能や配置の再編・再生に取り組めます。

公園の再編と再生にあたっては、子どもから高齢者までの幅広い世代に愛され、地域コミュニティの要となるよう、新たな魅力づくりや活用に取組みます。



あがら新家フェスタ



あがら新家フェスタ

## 人に優しく安心安全な公園づくり

地震等の災害時における都市公園の防災機能を強化するために、公園の外周部では火災の延焼防止に役立つ緑化に努めます。

また、既に開設している公園も含めて段差解消などに取組み、人にやさしい公園づくりを推進します。

## 生き物に優しい公園づくり

平成 20 年（2008 年）に生物多様性基本法が制定され、都市における緑地の保全・再生・創出・管理など、生物多様性の確保に向けた取組が重要であると認識されましたが、公園のみどりは、その重要な拠点となります。

本市においても、「(仮称) 泉南市営りんくう公園」内の PFI 事業やグラウンド・ゴルフ場整備事業の対象区域外に、ビオトープの整備を予定しており、今後も生き物の生息環境に配慮した公園づくりに努めます。

## 協働で取り組む公園づくり

新たな公園の整備や既存公園のリニューアルにあたっては、P-PFI 等の官民連携手法を活用し、ワークショップ等の手法をも取り入れた市民参加による公園づくりに取組みます。

## 親水空間の整備

樫井川、男里川は、地域住民等のニーズに応じて関係機関等と連携し、地域住民が愛着を持てる親水空間を整備します。



樫井川での清掃活動

## 公共施設の緑化の推進

市役所、公民館、学校などの公共施設については、都市緑化のモデルとなるよう、都市計画法や建築物の敷地等における緑化を促進する制度（大阪府自然環境保全条例）等関係法令に基づいて、計画的な緑化を推進します。



公共施設の緑化

## 道路緑化の推進

うるおいのある歩行者空間を形成するとともに、みどりの骨格である軸を形成するために、主要な市道における街路樹などによる緑化を推進するとともに、新たな道路整備にあわせて、景観や防災性の向上に資する緑化に取り組めます。



街路樹

## 花いっぱいのもちづくり

民有地緑化に関しては、地区計画などの制度を活用した緑化の促進や、「花笑み・せんなんプロジェクト」を通じた花いっぴいのもちづくりに取り組めます。

## 事業所・工場等における接道部緑化の促進

事業所・工場等については、大阪府の「緑化樹木の無償配付」のPR活動に努めるとともに、「みどりづくり推進事業」の紹介を行うなどにより、接道部の緑化を促進します。

### 3. みんなで‘みどり’をそだてるための施策

#### みどりを担う人材の育成支援

「ABC委員会」などの緑化ボランティア活動を支援するとともに、森林の育成に係るボランティア団体の育成に努めます。

また、泉南農業塾や体験型砂栽培プラント展示事業などにより農業の担い手を育成するとともに、大阪府が実施している「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」などを通じて、未来を担う子どもたちの、みどりを大切に作る心を育みます。



農業塾

青少年の森、市民の里、農業公園、紀泉わいわい村といった施設を、市民交流および大阪府、近畿圏など広域の自然交流拠点として活用します。

#### ■泉南農業塾

本市では、農業技術を習得し農業経営を開始しようとする方等を泉南農業の新たな担い手として育成するため、学習専用ほ場（畑）にて実習・研修を実施する泉南農業塾を運営しています。

#### ■体験型砂栽培プラント展示事業

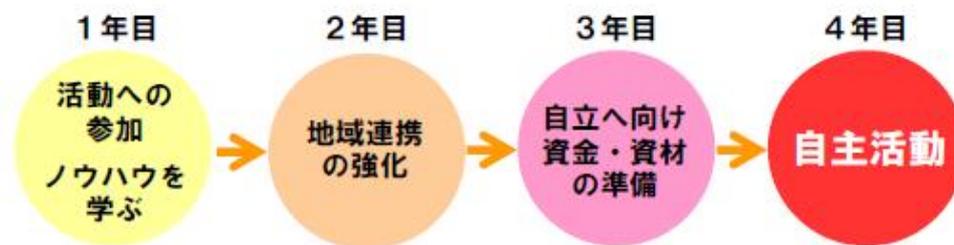
本市では、小規模な砂栽培プラントを設置し、農家をはじめ・関心のある個人・団体・企業みなさんに、砂栽培の見学・体験機会を提供しています。

#### ■みんなで育てる花いっぱいプロジェクト

学校に土と種や苗を支給し、技術支援のもと、学校内で子どもたちが花を育てていくプロジェクトです。

育苗後の花の半分は学校が緑化に利用し、残りは大阪府が管理する道路などの公共空間の緑化に活用していきます。

大阪府（土木事務所）はこの活動を3年間サポート（4年目以降は学校と地域の連携による自主活動）。



## みどりにふれあえるイベントの開催

森林体験教室の開催やグリーンツーリズム、海辺の生物観察教室の企画などにより、市内外を問わず、広く森林や海浜保全の重要性について啓蒙する機会の提供に努めます。

また、花卉生産者などとの協働による花やみどりにかかわるイベントの開催や農業関連のイベントなどにより、住民が花やみどり、土とふれあうきっかけづくりを進めます。



せんなん農と海の恵みのマルシェ



花苗配布

## みどりに関する情報発信や情報交換

市の緑化推進施策などについての広報活動や、花の見どころなどの情報提供を積極的に展開します。

また、みどりに関する情報交換の場として、市のウェブサイトやフェイスブックなどを活用することを検討します。

## みどりの推進会議の設置

市民・行政協働の組織として、緑化推進に関わる具体的な活動方針を取り決めたり、住民や企業などが緑化に取り組む際の参考になるガイドブックなどを作成する「みどりの推進会議」の設置を検討します。

## グリーンバンク事業の設置

市民や事業者の所有する不要になった樹木の登録や斡旋、また、緑化廃材を利用したリサイクルの斡旋などを行うグリーンバンク事業の設置を検討します。

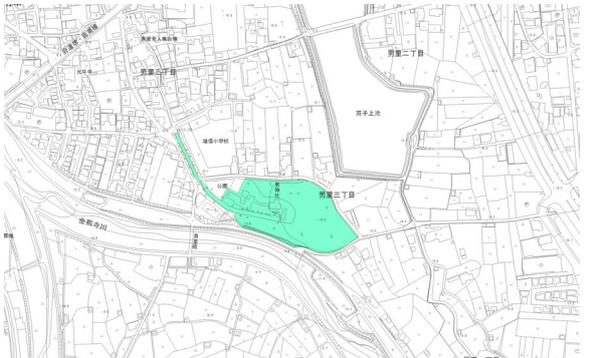
### 第3節 重点的な緑地の保全を推進する地区

特別緑地保全地区や保全配慮地区とは、都市緑地法に基づいて緑の基本計画に定める事項の一つです。それぞれの地区の方向性や取組みの内容を示します。

#### 1. 特別緑地保全地区

特別緑地保全地区とは、都市における良好な自然的環境を形成する緑地を保全するため、その範囲を都市計画で定め、建築行為など一定の行為の制限などを行うことにより現状凍結的に保全できる制度です。

本市では、男神社の1.4haが特別緑地保全地区に指定されています。

地域名	面積 (ha)	指定年月日
男神社特別緑地保全地区	1.4	平成元年3月3日
<b>【地区の概要】</b> 泉南市金熊寺川沿いに広がる男神社の社叢は、ムクノキ、クスノキ、エノキ等が主な構成樹種の鎮守の森で、ホルトノキ、ヒメユズリハ等の暖帯性の樹木も見られる。		
保全の方針	施設の整備方針	土地の買入れや買入れ地の管理方針
土地所有者との間で、緑地保全や施設整備、植生の維持管理等について役割に応じた管理を行う。	必要に応じ、土砂崩壊防止や散策・休憩のための施設を整備する。	当面は土地の買入れは行わず、緑地保全や植生管理に向けた支援を行う。

#### 2. 保全配慮地区

保全配慮地区とは、風致景観や生態系の保全及び市民の自然とのふれあいの場の提供などを目的に都市の緑地状況を勘案して、特に緑地の保全に重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけ、その地区内で講じる緑地保全施策を定める地区のことです。

本市は、保全配慮地区において、持続可能な里山環境を育み、次代に継承するため、市民やNPO等との連携・協働による樹林や農地、水辺が一体となった緑豊かな自然環境の保全と活用に取り組むことが必要と考えます。今後、保全配慮地区候補地の選定を検討します。

よって、候補地は、以下に示すような地区を選定することが望ましいと考えます。

- ①里山など本市のみどりを代表するような地区
- ②生物の生息場所となっていて、生態系を保全する必要のある地区
- ③地域住民などによるみどりに関する活動が行われている地区

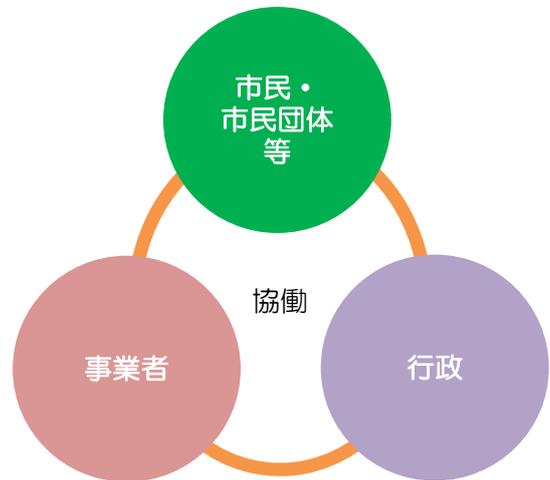
## 6 計画の推進に向けて

### 第1節 計画推進の方針

#### 1. みどりのパートナーシップづくり

近年、社会経済情勢は大きく変化し、市民一人ひとりの価値観が多様化しています。従来、まちづくりは行政が主体的に対応してきましたが、複雑、多様化する市民ニーズや課題に対し、これまでのような行政主導のまちづくりでは、これらの課題などに十分応えることは難しくなっています。

このため、行政だけでなく、市民・市民団体、事業者等も含めたさまざまな主体が、それぞれの役割を担いながら、地域の特性に応じた魅力と活力のある地域づくりに協働で取り組んでいく必要があります。



##### 1) 庁内の推進体制

市は、「泉南市みどりの基本計画」に基づいて、みどりの施策を進めるための実施体制を充実させるとともに、みどりに関わる各部署が連携しながら、施策の継続・拡充、新たな施策に取り組めます。

##### 2) 市民や市民団体、事業者等とのパートナーシップ

市民や市民団体、事業者等の自主的な活動への支援を積極的に行っていくことで、みどりのまちづくりに関わる各主体がパートナーシップを築きやすい環境を整えていきます。

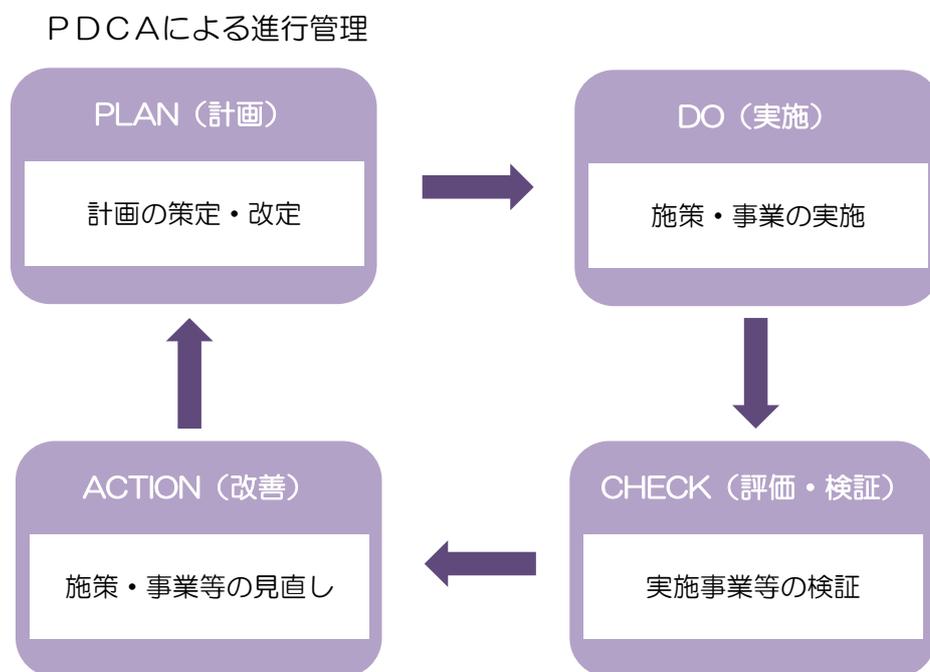
#### 2. 関係機関との連携

国や大阪府、隣接する自治体等と相互に連携を図りながら、広域的なみどりのネットワークの形成に向けて各種施策に取り組めます。

## 第2節 進行管理の方針

### 1. 進行管理のサイクル

本計画が目指すみどりの将来像の実現に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルで進行管理を行います。



### 2. 進行管理の方法

本計画は目標年次を2029年とし、今後の社会情勢の変化や上位・関連計画と整合を図るため、概ね5年サイクルを基本として、進捗状況の評価や検証を行い、必要に応じて適宜見直しを検討します。





## ■ 語句説明

### ア行

#### アドプト・シーサイド・プログラム

港湾局が管理する海岸や港湾を対象に、関係市町と港湾局の支援を受けながら住民自らが美化活動を行い、海岸・港湾環境の保全をしていくこと。

#### エコロジカル・ネットワーク

野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等）がつながる生態系のネットワークのこととして使われる言葉。生態系ネットワークと呼ばれることもある。

### カ行

#### 街区公園

もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園。

#### 近郊緑地保全区域

近畿圏の近郊緑地のうち、無秩序な市街地化のおそれが大であり、かつ、これを保全することによって得られる既成都市区域及びその近郊の地域の住民の健全な心身の保持及び増進又はこれらの地域における公害若しくは災害の防止の効果が著しい近郊緑地の土地の区域を、「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」第5条の規定に基づき近郊緑地保全区域に指定している。

#### 近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園。

#### グリーンツーリズム

農山漁村地域に滞在し、自然、文化、人々との交流を楽しみながら余暇を過ごす活動のこと。

#### 国定公園

国立公園（日本を代表する優れた自然の風景地）の景観に準ずる傑出した自然の大風景。

### サ行

#### 市街化区域

都市計画法に基づいて指定される区域で、すでに市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

#### 市街化調整区域

都市計画法に基づいて指定される区域で、市街化を抑制すべき区域。

#### 市民農園

自然とのふれあいを求める市民に対し、その機会等を提供するためにレクリエーション活動として野菜類等の栽培を行えるよう、農地を一定区画に区分し、一定期間貸し付ける菜園（農園）のこと。

#### 生物多様性基本法

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的として、平成20年に制定された法律。

#### 生産緑地

生産緑地法に基づいて、良好な都市環境を確保するため、農林漁業との調整を図りつつ、都市部に残存する農地の計画的な保全を図るために指定された地区のこと。

#### 総合公園

都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園。

### タ行

#### 地域制緑地

法律等で土地利用が規制されている林地、農地、水辺等の土地のこと。

#### 地区計画

都市計画法に基づいて、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制・誘導を行う制度。

#### 特定生産緑地

生産緑地の所有者等の意向を基に市町村が指定するものであり、指定されると市町村に買取り申出ができる時期を「生産緑地地区の都市計画の告知日から30年経過後」から、10年延期することができる。

#### 特定地区公園

都市計画区域外に設置される公園のこと。

## 都市計画区域

都市計画法に基づいて、「一体の都市として、総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域」について、都道府県が指定するもの。

## 都市計画マスタープラン

都市計画法に基づいて、市町村が策定主体となって、都市計画区域における都市づくりの将来ビジョンを示す計画。

## 都市公園

都市公園法に基づいて、国や地方公共団体が都市計画区域において設置する公園または緑地。

## 都市公園法

都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として制定された。この法律には都市公園の定義や管理に係る事項等について定められている。

## 都市農業振興基本法

都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として制定された。

## 都市緑地

主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地。

## 都市緑地法

都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定された。この法律には、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する制度等が定められている。

## ハ行

### ビオトープ

地域の野生動植物が安定して生息できるような空間のこと。

### P-PFI

P-PFI とは、飲食店、売店等の公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して周辺の園路、広場等の公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募で選定する制度で、都市公園に民間の優良な投資を誘導する新たな整備・管理手法のこと。

## PFI

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。

## 保安林

水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等の公益目的を達成するために指定される森林。保安林では、目的に沿った森林機能の確保のために立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されている。

## マ行

### まち・ひと・しごと創生総合戦略

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を実現するために、今後5か年の目標や施策や基本的な方向性がとりまとめられている。

## ヤ行

### 遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

## ラ行

### 緑被

樹林地や農地、公園の植栽地のように、緑で覆われている地表面の面積。

### 緑被率

ある一定の地域内における緑被の割合。



## 泉南市みどりの基本計画

発行日 平成31年(2019年)3月

発行 泉南市

編集 泉南市 都市整備部 都市政策課

〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号

TEL : 072-483-9973

[https:// www.city.sennan.lg.jp/](https://www.city.sennan.lg.jp/)

